楢葉町
営農再開ビジョン

平成 30 年▸平成 34 年

平成 30 年 3 月

目次

第 1 章 楢葉町の営農再開ビジョン策定の趣旨 1
1. 営農再開ビジョンとは 1
2. 営農再開ビジョン策定の趣旨 1
3. 営農再開ビジョンの位置付け 2
4. 計画の期間 2

第 2 章 楢葉町農業の現状と課題 3
1. 農業を取り巻く社会環境の変化 3
1） 東日本大震災による被害 3
2） 楢葉町民の避難状況 3
3） 福島第一原発事故への対応 4
4） 福島県内の動き 8
2. 楢葉町の農業の状況 12
1） 東日本大震災前の楢葉町の農業 12
2） 楢葉町における現在の営農状況 18
3. 楢葉町の農業の課題 37
1） 農業を再開したい農業者や新規就農者をどのように確保・支援するか 37
2） 利用率が低下する可能性のある農地をどのように活用し、守るのか 37
3） 営農再開に移るための、農地や農機具、農業施設をどのように整備するか 38
4） 作付が再開・新たに開始された品目について、どのように生産拡大を目指すのか 38
5） 多くの消費者に楢葉町産農産物を届けるには、他産業とどう連携したらよいか 39
6） 楢葉町産農産物を安心して提供するためにはどんな取り組みが有効なのか 39
7） 持続可能な町を目指すための地元消費をどのように推進したらよいか 39

第 3 章 楢葉町の営農再開の目標 40
1. 楢葉町農業の目標像 40
2. 営農再開に向けた取り組みの目標 41

第１章　楢葉町の営農再開ビジョン策定の趣旨

１．営農再開ビジョンとは

避難を余儀なくされた農業者の農業経営の再開を後押しし、地域農業の復興を図るため、地域農業の実態や課題、農業者の意向、関係機関の合意等を踏まえ、地域の中心となる経営体の確保や、当該地域の中心地域経営体との連携の在り方、営農再開に必要な機械・施設等の整備や利用に関する計画等、地域営農の再開に向けた指針となる計画が地域営農再開ビジョンです。

対象地域：平成 25 年 2 月 26 日時点における警戒区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域を有する市町村。

２．営農再開ビジョン策定の趣旨

農業・農村を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化に伴う担い手の減少、また耕作放棄地の拡大などの内部環境に加え、原料や原油価格の高騰によるコスト増、ＴＰＰの進展など外部環境も大きく変化し、農業は厳しい状況を強いられてきました。

さらに、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災（以下「震災」とする）により、多くの人命が失われるとともに、農地や農業施設などについても大きな被害が生じました。さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「原発事故」とする）により、大量の放射性物質が拡散し、多くの町民が避難を余儀なくされました。また、農地の汚染や農作物の作付制限、出荷制限が行われることなり、大きな損害を受けることとなりました。

楢葉町では平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、住民の帰還が始まっているところです。町内においては、水稲を核に営農が再開され、また新規作付として花き栽培、甘藷栽培、たまねぎ栽培が進められています。一方で、営農は再開されたものの元来の町の水稲作付面積約 410ha の 10 分の 1 未満にとどまっています。

そこで本町は、楢葉町復興ビジョン（平成 24 年 1 月）、楢葉町復興計画〈第一次〉（平成 24 年 4 月）、平成 24 年 8 月の警戒区域見直しを受けた楢葉町復興計画（平成 25 年 5 月）を策定し、復興に向けた取り組みの進め方やその時期、必要な施策などを示しました。さらに、本町の基幹産業である農業について、復興計画を踏まえ、楢葉町の帰還農業者の営農再開を後押しし、地域農業の復興を図るための現状分析と課題整理を行い、今後の営農の基となる営農再開ビジョンの策定を行いました。

３．営農再開ビジョンの位置付け

営農再開ビジョンは、復興計画と総合戦略における農業分野を推進するための計画として位置づけるものであり、本町の営農の基となるものです。

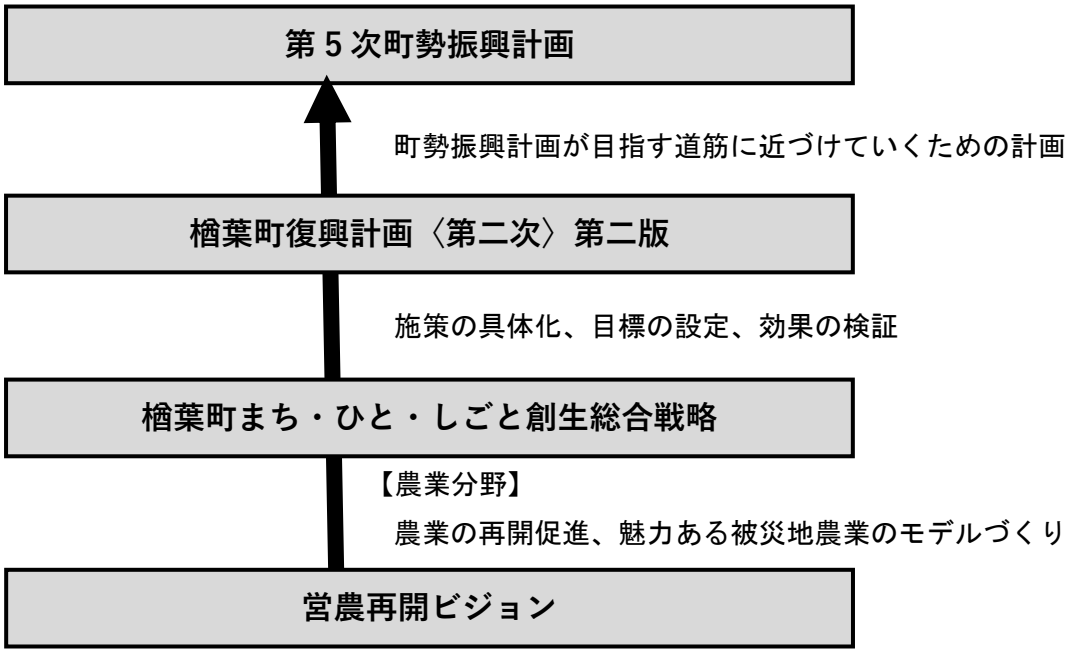

４．計画の期間

総合計画を踏まえ、国等の農林水産業の施策の動向や楢葉町の現状及び課題に対応した今後５年を見据えた営農再開ビジョンとします。

第２章　楢葉町農業の現状と課題

１．農業を取り巻く社会環境の変化

１）東日本大震災による被害

平成 23 年 3 月 11 日に福島県を襲った震災は、我が国観測史上最大規模の地震であり、大きな揺れとそのあとに続いた大津波により、沿岸部を中心に、福島県内で死者 4,013 名に上る極めて甚大な被害を及ぼしました(平成 29 年 11 月 13 日時点)。

農林水産業においては、地震とそれに伴う津波により、農地の浸水やため池の決壊などの農地・農業用施設の被害があり、農業等被害額（農作物、農業関係施設）は 2,110 百万円、農地・農業用施設等被害額（農地、水路、道路、ため池等）は 230,258 百万円にも上ります。農地では、亀裂の発生や斜面の崩落による被害に加え、浜通り地方では津波により 5,462ha（浜通り地方の農地面積の約 19%）が被災し、内陸部まで瓦礫やヘドロが堆積するなど、県全体で約 935 億円の被害を受けました。

表 1. 農林水産業関係公共施設等被害
（原子力災害を除く、H23. 4）
（福島県 HP 引用）

区分	箇所数等	被害額（千円）	備考
農業等被害	**300 件**	**2, 110, 000**	
農作物	101 件	805, 000	
農業関係施設	199 件	1, 305, 000	
農地等被害	**4, 358 か所**	230, 258, 000	
農地	1, 283 か所	93, 507, 000	A＝5, 991ha
水路	1, 133 か所	27, 491, 000	
道路	894 か所	2, 966, 000	
ため池	745 か所	23, 611, 000	ダムを含む
頭首工	59 か所	3, 125, 000	
揚水機	113 か所	28, 624, 000	
橋梁	4 か所	84, 000	
湖岸堤防	2 か所	3, 000, 000	
農業集落排水施設等	105 か所	22, 431, 000	
海岸保全施設	20 か所	25, 419, 000	

２）楢葉町民の避難状況

楢葉町は、第一原発から 20km 圏内は例外をのぞき立ち入りを禁止する「警戒区域」に指定され、町外への避難を余儀なくされました。その後の平成 24 年 8 月 10 日からは避難指示解除準備区域に、そして平成 27 年 9 月 5 日に避難指示区域が解除されました。

平成 29 年 12 月 1 日時点の避難者数は 5,037 人であり、そのうち県内避難者は 4,331 人、県外避難者は 706 人となっています。また、帰還者数は同時点で 2,105 人（1,124 世帯）となっています。

楢葉町内居住者は、平成 28 年 4 月 28 日時点で 623 人でしたが、平成 30 年 1 月 31 日時点では 2,270 人に増加しています。

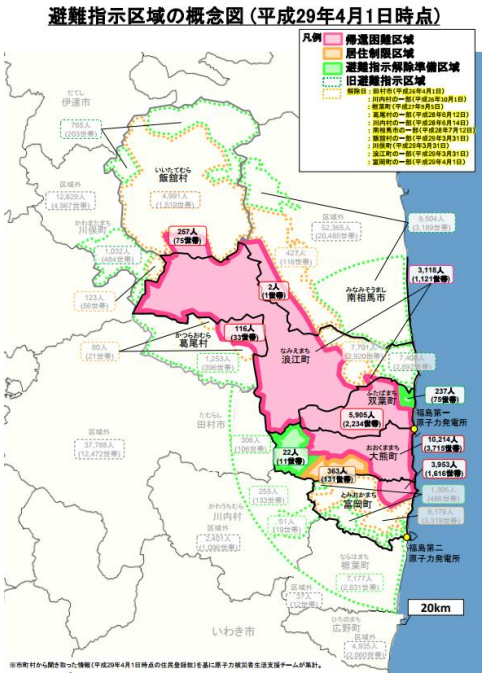

図 1. 避難指示区域の概念図
（平成 29 年 4 月 1 日時点）
（経済産業省 HP 引用）

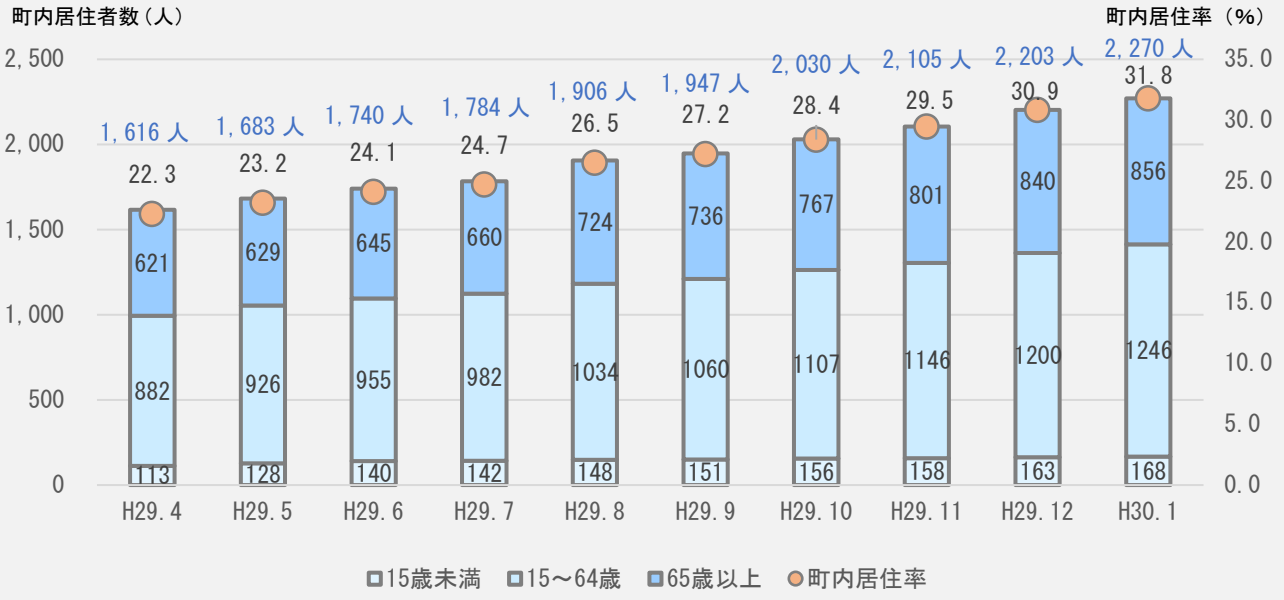

図 2. 町内居住者数と町内居住率の推移
（楢葉町ＨＰ楢葉町内居住者集計表より作成）

※町内居住者数：当月末の町内に居住する者の数
※町内居住率：当月末の住民基本台帳人口に対する町内居住者数の割合

3）福島第一原発事故への対応

※食料・農業・農村白書（H26）参照

① 農業における放射性物質対策

食品中の放射性物質への対応としては、まず厚生労働省により、食品中の放射性物質の基準値が、食品の摂取から受ける放射線量が年間 1 ミリシーベルトを超えないようにと、平成 24 年 4 月に設定されました。その後、17 都県を中心に地方自治体において、検査計画に基づく検査が始まり、基準値を超過する食品の回収・廃棄、原子力災害対策特別措置法に基づき、基準を超えた地点の広がり等を踏まえた食品の出荷制限が指示されました。検査結果が基準値を下回り、安全性が確認された農畜水産物および地域については、順次出荷制限が解除されています。

平成 30 年 2 月時点、摂取や出荷等を差し控えるよう要請している楢葉産の食品には、以下のものが挙がっています。

表 2. 摂取や出荷等を差し控えるよう要請している楢葉産の食品について
（福島復興ステーション資料より作成（H30.2 時点））

区分	品目	要請内容	備考
山菜	こごみ、たけのこ、ぜんまい、わらび、こしあぶら	出荷	
	ふきのとう、たらのめ、ふき、うど	出荷	野生のものに限る
	原木しいたけ	出荷	露地
	野生きのこ	出荷	菌根菌類、腐生菌類

② 農産物の安全確保の取組

農産物の生産現場では、農地の土壌除染を行うとともに、農産物の安全を確保するため、暫定許容範値（単位：400 ベクレル/kg）以下の肥料、土壌改良資材などが用いられています。また、それぞれの品目の性質に合わせた取組が行われています。

米については、作付制限、放射性物質の吸収抑制などの対策および収穫後の検査により、安全確保を図っています。また、福島県下では、県下全域ですべての米を対象として全袋検査が実施されています。

また、「27 年産以降の米の作付等に関する方針」のもとで、29 年産米について、福島県の関係市町村の意向を踏まえ、避難指示区域等における「作付制限」、「農地保全・試験栽培」、「作付再開準備」及び「全量生産出荷管理」の対象地域が設定されました。その結果、29 年産米の「作付制限」、「農地保全・試験栽培」、「作付再開準備」及び「全量生産出荷管理」の対象地域における水田面積（推計）は 7,300ha となっています。

表 3. 29 年産米の作付制限等の対象地域
（農林水産省ＨＰより）

区域	29 年産米	28 年産米
作付制限	2,100ha	2,100ha
農地保全・試験栽培	300ha	500ha
作付再開準備	1,700ha	4,600ha
全量生産出荷管理	3,200ha	500ha
計	7,300ha	7,800ha

※1：2010 農林業センサスに基づき推計
※2：「農地保全・試験栽培」は、「26 年産米の作付等に関する方針」において新たに設定
※3：合計値については、端数処理の関係で合わないことがある

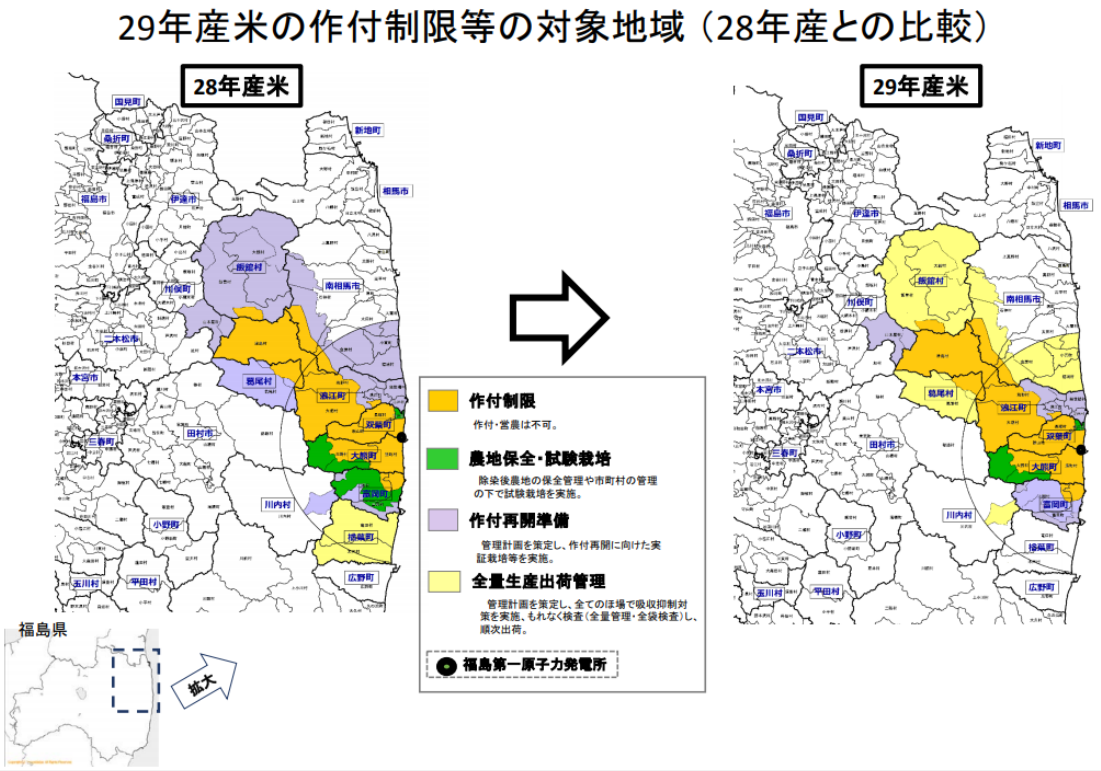

図 3. 29 年産米の作付制限等の対象地域（28 年産との比較）
（農林水産省資料引用）

果実については、樹体に付着した放射性セシウムの影響が大きいことから、樹体表面を洗い流す高圧洗浄等の放射性物質の低減対策が平成 23 年度から行われてきました。

大豆、そばについては、農林水産省と地方公共団体、関係独立行政法人等が連携し、放射性セシウム濃度が高い大豆やそばが発生する要因とその対策について調査し、この調査結果に基づき、土壌中のカリウム濃度に応じた適切なカリ施肥による吸収抑制対策等を推進しています。

畜産物においては、飼料から畜産物への放射性セシウムの移行に関する知見等を活用して飼料の暫定許容値を設定し、暫定許容値以下の飼料の給与等を徹底するよう指導するとともに、畜産物中の放射性セシウムの検査を徹底することにより、安全を確保しています。飼料作物については、モニタリング調査の結果により、利用の可否を判断しており、暫定許容値を上回ると考えられる牧草地においては、反転耕による放射性物質の移行低減対策等を推進しています。

このような生産現場における取組の結果、平成 29 年産（平成 29 年 4 月～平成 30 年 1 月）で基準値超過が検出された検査件数の割合は約 0.1%となっています。平成 23 年以降、基準値を超過した検査件数の割合は低下しており、平成 26 年度に大幅に減少し、その後も低い水準を保っています。なお、基準値を超過した農畜産物については、出荷されないよう隔離・処分されており、市場には流通していません。

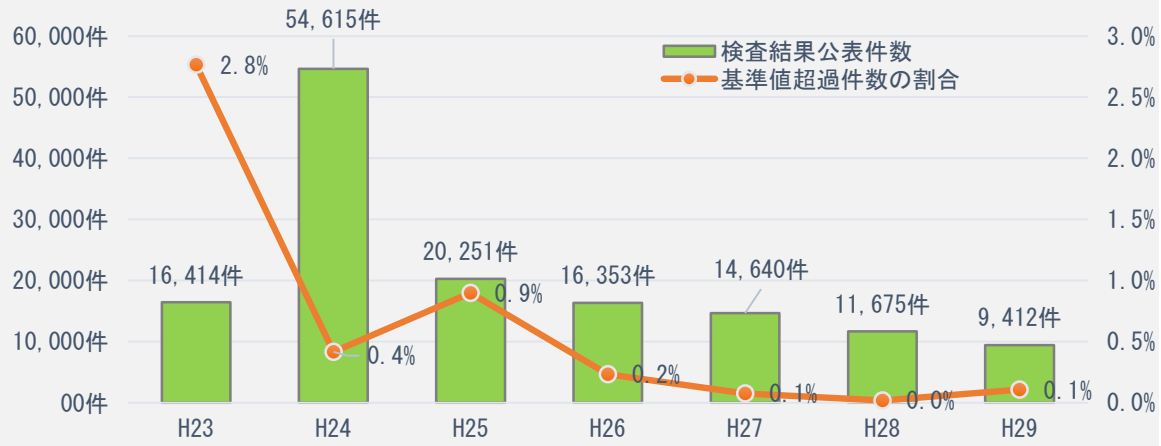

図 4. 福島県におけるモニタリング検査結果の状況
（福島県「これまでのモニタリング検査結果【年度別集計】」より作成）

※水産物は除く

③ 農地除染の推進

農地の除染については、放射性物質汚染対処特措法に基づき、環境省を中心に関係省庁や県、市町村などとの連携により取組が進められています。農林水産省では、農地などの効果的・効率的な除染に向けて、現場の課題に応じた除染技術の研究開発や農地の除染と区画整理など農地整備の一体的な実施に向けた取組を支援しています。

また、東北農政局では、農地の土地利用や管理の知見などを有する職員を福島地方環境事務所へ多数派遣することなどにより、着実な除染の実施に向け貢献しています。

さらに、農地の除染の実施に当たり必要となる調査、設計、費用の算定（積算）施工管理などの情報を取りまとめた「農地除染対策の技術書」や「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」を活用して、市町村などが農地除染やため池の放射性物質対策に円滑に取り組めるよう支援しています。

④ 食品の信頼確保のための取組

平成 27（2015）年 6 月、震災から 4 年が経過しても、一部の消費者は福島県産品を買い控えるなど、いまだに根強く残る風評被害の現状に鑑み、政府は、「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催し、平成 26（2014）年度における取組状況の進捗管理を行うとともに、課題を洗い出し、風評対策の強化について検討しました。このタスクフォースの中で取りまとめられた風評対策強化指針に基づき、関係省庁一体となった対策を引き続き行っていくこととしています。

食品等については、ほとんどが基準値以内であるにもかかわらず、平成 28 年 2 月に消費者庁が実施した、風評被害に関する消費者意識の実態調査によれば、一部の消費者は福島県を始めとする被災地産食品の購入に依然としてためらいがある状況です。このようなことから食品安全関係府省が連携して、食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに重点的に取り組んでいます。また、福島県を始めとする被災地及びその周辺地域で生産・製造されている農林水産物・食品を積極的に消費することで被災地の復興を応援するため、「食べて応援しよう！」というキャッチフレーズの下、食品産業事業者、地方公共団体等の協力を得て、被災地産食品の販売フェアや社内食堂での積極的利用等の取組を進めています。

4）福島県内の動き

① 福島県の動き

福島県では、東日本大震災に伴い発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響により、避難を余儀なくされた地域（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）において、平成 23 年度以降に農産物生産の中止となった農地のうち、平成 32 年度末までに農地面積の 6 割で営農再開を図ることを目標としています。目標達成のために、上記市町村では、地域営農再開ビジョンの策定をはじめとし、農家に対する営農再開等に向けた取り組みを行う場合に必要となる農業用機械、施設、及び家畜等の導入に要する経費の助成事業などを展開しています。

さらに、福島県では、東日本大震災により大きな影響を受けた農業の復興のため、風評等に屈しない強い経営体の育成を図っています。平成 26 年度より「ふくしまからはじめよう。攻めの農業技術革新事業」により、生産安定や規模拡大の実現に不可欠な「革新技術」の導入を強力に推進するため、実用性の高い先進技術等を民間団体、関係機関等との連携のもと、フィールドベースで実証を展開し、先進技術の可視化とスピード感のある普及に取り組んでいます。相双地方では、水稲育苗ハウスを活用したブドウ短梢せん定Ｕ字形整枝法の実施（川内村）やたまねぎ鱗球の感想枝術確立（南相馬市）、いちご施設内環境制御技術の導入（相馬市）、たまねぎ大規模機械化体系の確立（浪江町）が取り組まれています。

図 5. 攻めの農業技術革新事業取組一覧（福島県 HP より抜粋）

② 相双地方の動き

福島県の 12 市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）の一次産業を含む事業者を対象とし、平成 27 年 8 月に事業再開を支援するための「福島相双復興官民協議会」が発足し、その下に「福島相双復興官民合同チーム（以下、官民合同チーム）」が設置されました。

官民合同チームは、平成 27 年 6 月に閣議決定された「原子力災害から福島復興の加速に向けて（福島復興指針）」に基づき、福島第一原発事故による被害者の生活再建、生業や就労の回復などきめ細やかな支援を進めています。

この官民合同チームの下に、東北農政局と福島県農林水産部で構成される「営農再開グループ」が新たに組織され、巡回訪問などを通じて市町村が策定する営農再開ビジョンの策定が進められています。

人・農地プランについても、圃場整備事業などの土地改良事業に併せながら各市町村各地区で策定が進められています。

表 4. 営農再開ビジョン、人・農地プラン策定状況
（「震災復興室だより（平成 29 年 3 月 30 日発行）」参照）

市町村	「営農再開ビジョン」、「人・農地プラン」等策定状況
南相馬市	●平成28年2月に「農林水産業の現場を元気にする」ことを基本理念とした 「農林水産業再興プラン」を策定。 ●①担い手の育成・確保、②除染後　農地等の保全管理、③鳥獣被害対策の強化など10項目）について機動的に推進。 ●これまで営農再開が先行する市内16地区で「人・農地プラン」が策定。
広野町	●平成27年3月に2地区、平成28年3月に2地区で「経営再開マスタープラン（「人・農地プランに統一（平成28年度）」を策定。 ●28年度は新たに1地区（高萩・六反田）で人・農地プランが策定。今後とも地域農業の将来のあり方や、担い手の明確化、農地中間管理機構の活用等の話し合いを進め、　町内すべての地区でプランの策定に取り組むこととしている。
川内村	●8つに分かれている行政区を範囲として、その内1区から7区において、平成28年3月に人・農地プランが策定。 平成29年2月に見直しに向けた話し合いが行われ、平成29年3月にプラン見直しが予定。 ●未策定の8区（避難指示が平成28年6月14日に解除された荻、貝ノ坂地区を含む）については、今後の営農再開の状況を勘案しながら、29年度以降に、策定に向けた検討が行われる。
楢葉町	●「楢葉町復興計画〈第二次〉第二版」を平成28年1月に策定。 ●本格的に再開を目指す農業分野において”原風景”を取り戻すとともに、ロボット技術等の先端事業を積極的に活用していき、農業においても浜通りを牽引する農業モデルを形成することを目指すための支援策を示している。 ●楢葉町営農再開ビジョン策定以後、人・農地プランの策定を進める予定。
川俣町 （山木屋地区）	●平成29年2月に川俣町人・農地プラン検討会を開催し、山木屋地区人・農地プランを公表。 ●地域の中心となる経営体に農地を集約し、土地利用型作物、花卉等の園芸品目による効率的で安定した生産を実現し、地域農業の維持発展を図ることと、地域外からの参入者も含め新たな農業者の確保・育成を行うことが目標。 ●今後、定期的に検討会を開催し、必要に応じて新たな中心経営体の追加等の見直しを行っていくこととしている。
田村市 （都路町）	●平成27年3月に、都路町が抱える地域農業の課題解決に向け都路町全体の人・農地プランを策定。 ●平成27年度には、農地整備事業（ほ場整備）等の進捗に併せ都路町内の戸屋南行政区で人・　農地プランが策定、大槻行政区では人・農地プランの策定が進行中。 ●今年度以降も整備事業等の推進に併せ、各行政区ごとに人・農地プランの策定が進められる予定。
飯舘村	●平成27年10月、飯舘村の農業復興に向け「飯舘村営農再開検討会議」を設立。 ●村内の関根・松塚地区を先行モデル地区に位置づけ、花き栽培や水田放牧等の農地利用計画図（地区の人・農地プランの位置づけ）の作成も進められている。
浪江町	●平成26年11月「浪江町農業再生プログラム」を策定し、3カ年の間、”生業”としての農業再生を目指す。 ●29年度には、より具体的な農業再生に向けた「浪江町農業再生プログラム」の更新を図る予定。 ●「浪江町の営農再開ビジョン」等については、農業者の営農再開の状況に応じて、策定される予定。
大熊町	●大熊町は、地域営農再開ビジョンの策定を3地区（大川原1区、大川原2区、中屋敷）予定しているが、策定時期は未定。 ●策定後、それに向けた農業者の営農再開意向確認のためのアンケート調査を実施する予定。
富岡町	●平成28年6月から学識経験者、農業者（認定農業者等）、町の職員で構成した「農業復興実施計画（アクションプラン）策定検討委員会」を開催。 ●農業を再開する意欲のある農業者を中心に農地の再生・地力回復等、営農再開を進める「営農再開環境整備期」、その後非食用等の新たな作物栽培へのチャレンジ、高付加価値商品の栽培技術の導入を支援等していく「営農再開期」の復興に向けた2つのサイクルを設定した、「農業復興実施計画」を策定。
葛尾村	●平成28年7月に営農再開ビジョンの基礎となる「葛尾村農業再生事業化計画」を策定。 ●農業再生に向けた様々な問題点や課題を解決し、事業を推進する「葛尾村農業再生協議会」を平成29年1月に設立。この協議会を中心として、飼養を再開した畜産（繁殖和牛）や通常栽培がスタートする水稲が村の基幹産業として順調に再開し、耕畜連携の取組みに進展させ、「営農再開ビジョン」や「人・農地プラン」も策定に繋げていくこととしている。
双葉町	●双葉町は、2地区（両竹、中野）の営農再開ビジョンの策定を平成34年度以降を目標に予定。 ●水稲に加え、花卉や新たな作物として燃料用資源作物の導入も検討。

③ 楢葉町のこれまでの動き

楢葉町では、楢葉町復興ビジョン（平成 24 年 1 月）、楢葉町復興計画〈第一次〉（平成 24 年 4 月）、平成 24 年 8 月の警戒区域見直しを受けた楢葉町復興計画〈第二次〉（平成 25 年 5 月）を策定、さらに、楢葉町復興計画〈第二次〉の内容を見直し、平成 28 年 1 月に、「楢葉町復興計画〈第二次〉第二版」の策定に至りました。本町の基幹産業である農林水産業について、復興計画を踏まえ、楢葉町の帰還農業者の営農再開を後押しし、地域農業の復興を図るための現状分析と課題整理を行い、今後の営農の基となる営農再開ビジョンの策定を行いました。

復興計画においては、農業復興組合をはじめとする農業法人の育成など生産主体を強化して農業の再構築を図り、将来世代にわたって農業を続けていくことのできる環境を目指すとしています。さらに、農地条件に配慮しながら、農地の適性利用に向けたゾーニングを実施し、農地の有効活用に向けた取り組みを行います。その中で、営農再開が困難な農地等については、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入等を検討するほか、「町民農園」を整備し住民に土とふれあう機会を提供することで、魅力あふれるふるさとづくりを進めていくことも復興の進め方の一つとしています。農業用地のうち、特に農業関連の実証実験を行う場所を「農業関連新産業ゾーン」として位置づけ、花き栽培、植物工場、バイオ燃料などの新たな農業の産業化に向けたチャレンジも支援します。具体的な復興のための施策としては、以下のような施策が示されています。

図 6. 農業再生の目指す姿のイメージと課題
（楢葉町復興計画〈第二次〉第二版）引用）

農業再生に向けた課題

４年半という長期に渡る避難生活により、楢葉町の農業の再生については、

- 大幅な農業従事者の減少
- 限られた農業従事者での面的な農地の維持
- カントリーエレベーター等の農業施設やトラクター等の農業機器の整備が必要
- 風評被害等による意欲の低下

などの課題が見られる。その中では、積極的に農業を再開しようと考えている農家をサポートすることが非常に重要であり、楢葉で農業ができることを「見える化」することによって今はまだ農業の再開を迷っている方たちがまた楢葉で農業ができると感じることで、徐々に農業再開面積の拡大を目指す。

楢葉町の農業再生において目指す姿を下図に示す。

また、楢葉町における農地は、福島県の支援により、平成 24 年 5 月から 6 月に被災箇所特定のための調査を実施し、田 8 箇所の震災被害が確認され平成 24 年 7 月に測量調査設計に着手し、平成 25 年 3 月災害査定設計を完了しました。また、平成 26 年 5 月 16 日には、津波被災農地の復旧工事（仮置き場を除く）は、福島県及び環境省の検査が終了し、工事が完了しました。

また、沿岸部については、楢葉町復興計画に基づき、津波防災地域づくり総合推進計画の策定に入り、防潮堤の整備・防災緑地・河川護岸の嵩上げ・河川の付替・浜街道（県道）の整備等を踏まえ、楢葉町まちづくり計画策定業務委託を発注し、平成 24 年度にたたき台を作成し、関係機関（国土交通省・建設事務所・農林事務所・森林管理署）と協議を進めながら平成 26 年度から本格復興期に入っています。

しかし、町内にはまだ仮置場が約 70ha 残っており、今後、農業を再開、楢葉町の原風景を取り戻すために、農地の集約や畑地への転用等、農地の活用方針に沿った返地を進めることが重要です。さらに、農地として活用が行われていなかったため、地力が低下しており、作物の収量低下も懸念されます。そのような問題に対しても、安心して農業に取り組めるような支援にも取り組まなければなりません。

表 5. 町内農地における仮置場の状況
（楢葉町資料より）

NO	名称	所在	面積(㎡)
1	上井出	大字井出字鹿島	57,085
2	下井出	大字井出字小田前　他	57,852
3	波倉	大字波倉字五反田	25,473
4	波倉(2)	大字波倉字細谷　他	14,627
5	繁岡	大字井出字仲丸　他	50,695
6	上繁岡	大字上繁岡字下奥海	24,358
7	下繁岡	大字下繁岡字野中沢　他	36,189
8	営団	大字波倉字原	23,421
9	松館	大字井出字滝前	13,731
10	旭ヶ丘	大字井出字所布	18,797
11	北田(金堂地)	大字北田字金堂地	22,462
12	北田(大道下)	大字北田字大道下	22,739
13	大谷(山根)	大字大谷字山根	47,014
14	大谷(山岸・仲田)	大字大谷字山岸　他	23,740
15	前原	大字前原字付念田　他	51,724
16	前原(2)	大字前原字海法地	15,039
17	山田岡	大字山田岡八反田　他	46,111
18	山田浜	大字山田浜字清隆寺分　他	44,761
19	下小塙	大字下小塙字仲川原　他	41,045
20	上小塙	大字上小塙字大師作	65,150
合計			702,013

町では、自家用食品等の放射能簡易検査の実施・公表も行っており、猪肉やキノコ類については、まだ摂取基準を超えるものも多い状況ですが、全体としては摂取基準を超える食品は減っています。

表 6. 食品等のモニタリング状況
（楢葉町ＨＰ「食品等のモニタリング結果」より作成）

H27	件数	摂取基準超過件数	摂取基準を超過した品目
4月	61	20	ゼンマイ、筍、コゴミ、ワラビ、タラの芽、猪
5月	60	8	筍、ゼンマイ、椎茸、コシアブラ、
6月	91	3	シドケ、ウド
7月	64	1	アミ茸
8月	32	1	猪
9月	39	8	栗、猪、猪鼻茸、えのき茸、紫風船茸
10月	109	3	猪、花梨、栗
11月	127	5	柚子、猪肉
12月	49	2	猪肉、干し柿
合計	632	51	基準値を超過した件数の割合：8.1%

H29	件数	摂取基準超過件数	摂取基準を超過した品目
4月	69	0	
5月	57	9	ワラビ、コシアブラ、筍、ゼンマイ、猪肉
6月	100	1	猪肉
7月	84	1	ビワ
8月	49	0	
9月	50	5	栗、猪鼻、椎茸
10月	63	2	乾燥椎茸、猪（モモ肉）
11月	106	7	猪肉、天然椎茸、シメジ、山鳥
12月	39	3	猪肉
合計	617	28	基準値を超過した件数の割合：4.5%

2．楢葉町の農業の状況

1）東日本大震災前の楢葉町の農業

農林業センサスにより集計した結果より、震災前の楢葉町の農業について整理します。

① 経営耕地

震災前の平成 22 年の経営耕地面積をみると、全体で 585ha となっています。内訳をみると、田が 459ha、畑が 123ha、樹園地が 3ha となっています。平成 12 年以降の経営耕地の推移をみると、経営耕地面積は、平成 12 年から平成 22 年にかけて 20.1%減少しています。利用別にみても、田・畑・樹園地全てにおいて減少しており、田については平成 12 年から平成 22 年にかけて

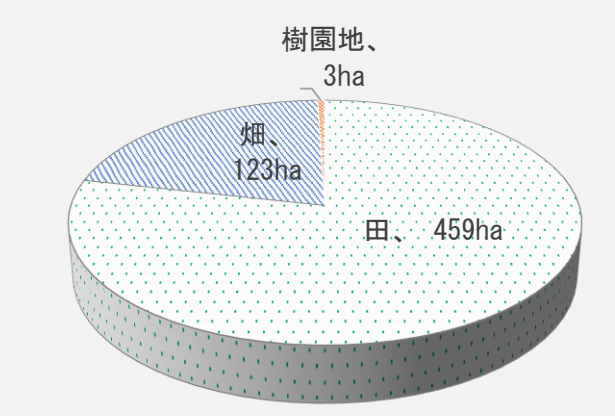

図 9. 経営耕地面積（H22）

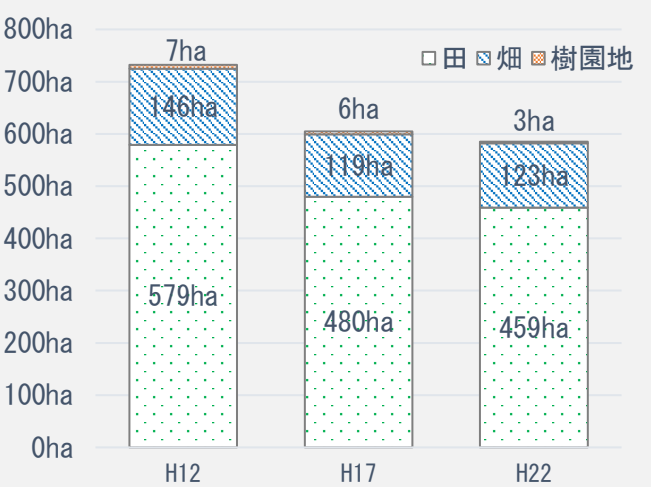

図 10. 経営耕地面積の推移

20.7%減少しています。

② 農家数

農家数は全体で 625 戸となっています。内訳をみると、副業的農家が最も多く 244 戸で約 40%を占めています。平成 12 年以降の農家数の推移をみると、農家数は平成 12 年から平成 22 にかけて 16.8%減少していますが、自給農家は増加傾向にあり、平成 12 年から平成 22 年にかけて 37.5%増加しています。一方で、最も戸数の多い副業的農家数は、平成 12 年から平成 22 年にか

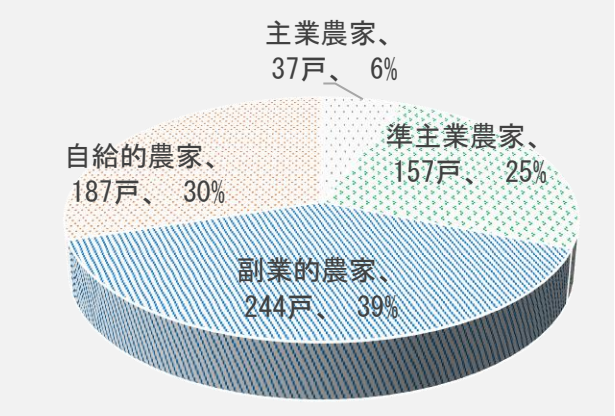

図 11. 農家数（H22）

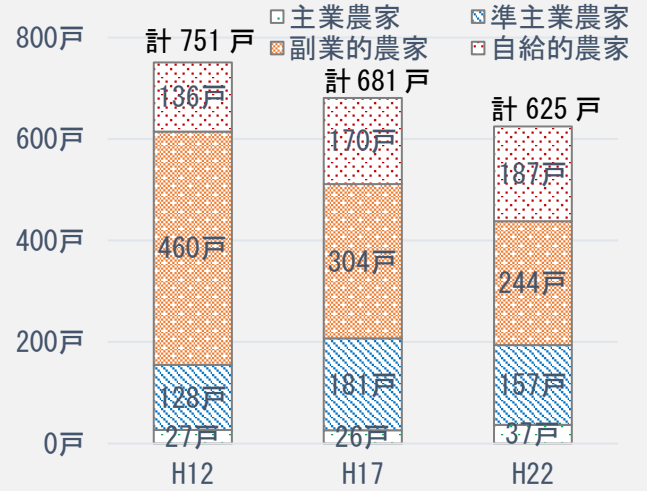

図 12. 農家数の推移

けて 47.0%減少しています。

専兼業別農家数をみると、平成 22 年時点では、第二種兼業農家が 347 戸となっています。平成 12 年以降の推移をみると、平成 12 年から平成 22 年にかけて第二種兼業農家は 33.7%減少しています。専業農家については、平成 12 年から平成 17 年にかけて減少していますが、平成 22 年にかけては微増しています。

農産物販売金額規模別農家数をみると、平成 12 年には 50 万円未満が最も多く 33.8%となっており、平成 22 年には、農家数全体の半分近くを占めています。

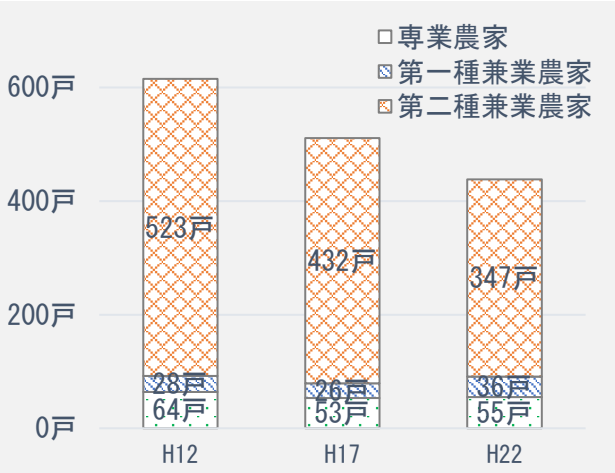

図 13. 専兼業別農家数

表 7. 農産物販売金額規模別農家数

単位：戸

農家数	販売なし	50万円未満	50～100	100～200	200～300	300～500	500～700	700～1000	1000～1500	1500～2000	2000～3000	3000～5000	5000～1億	計
H12	50	208	161	133	37	14	4	0	7	0	1			615
H17	90	196	131	55	16	12	4	0	3	3	0	0	1	511
H22	41	212	102	47	18	10	0	3	5	0	0	0	0	438

単位：%

割合	販売なし	50万円未満	50～100	100～200	200～300	300～500	500～700	700～1000	1000～1500	1500～2000	2000～3000	3000～5000	5000～1億	計
H12	8.1%	33.8%	26.2%	21.6%	6.0%	2.3%	0.7%	0.0%	1.1%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	100.0%
H17	17.6%	38.4%	25.6%	10.8%	3.1%	2.3%	0.8%	0.0%	0.6%	0.6%	0.0%	0.0%	0.2%	100.0%
H22	9.4%	48.4%	23.3%	10.7%	4.1%	2.3%	0.0%	0.7%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

③ 経営規模

1 経営体あたりの経営耕地面積をみると、田と畑については増加傾向となっています。平成 12 年から平成 22 年にかけて、田については、0.83ha から 1.08ha（1.3 倍）、畑については 0.23ha から 0.31ha（1.35 倍）に増加しています。

また、経営耕地面積規模別販売農家数をみると、楢葉町は相双地域や福島県全体に比べて 1.0ha 未満の販売農家の割合が大きく、小規模な経営耕地を抱える農家が多い状況です。

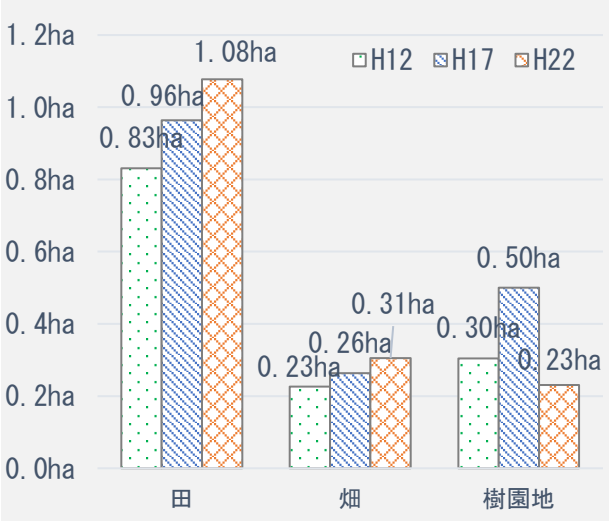

図 14. 1 経営体あたりの経営耕地面積

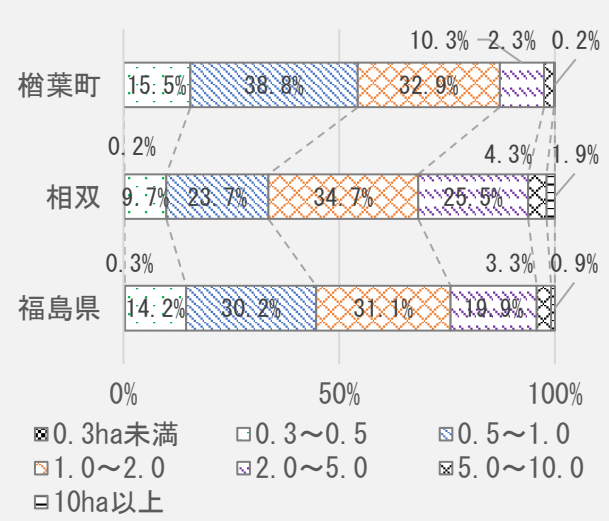

図 15. 経営耕地面積規模別販売農家数の割合

④ 農業従事者

農業従事者の年齢は、平成 12 年以降上昇しています。基幹的農業従事者における平均年齢は、平成 22 年時点で 69.4 歳と高くなっています。また、年代別農業従事者数をみると、70 歳代以上の割合が最も多く 25.9%となっています。福島県全体と比較してみると、40 歳代以下の各年代では、楢葉町の方が高く、60 歳以上の割合は楢葉町の方が小さくなっています。しかし、60 歳代以上が全体の 43.2%を占めており、農家の高齢化率が高い状況です。

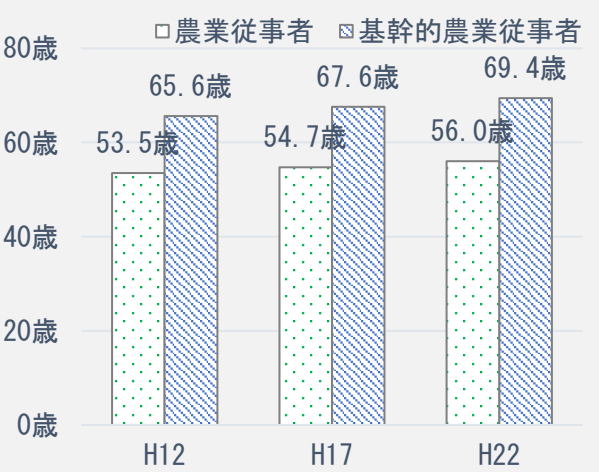

図 16. 農業従事者の平均年齢の推移

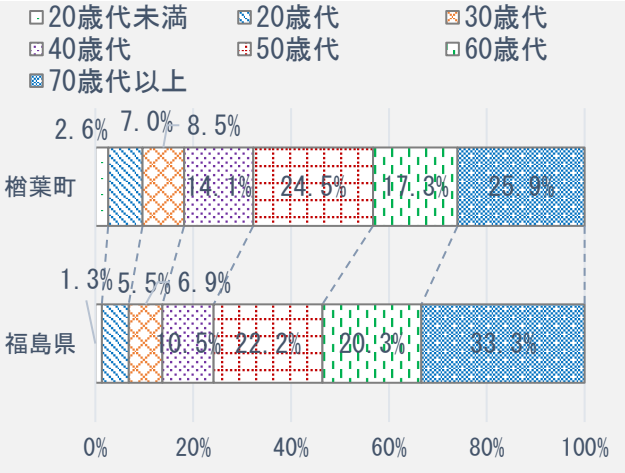

図 17. 農業従事者の平均年齢の推移

⑤ 耕作放棄地

耕作放棄地を抱える農家数と耕作放棄地面積は、平成 12 年から平成 17 年にかけて大きく増加しています。さらに、農家 1 戸当たりの耕作放棄地面積も、平成 12 年から平成 17 年にかけて約 1.8 倍に増加しており、平成 22 年では 0.51ha/戸となっています。

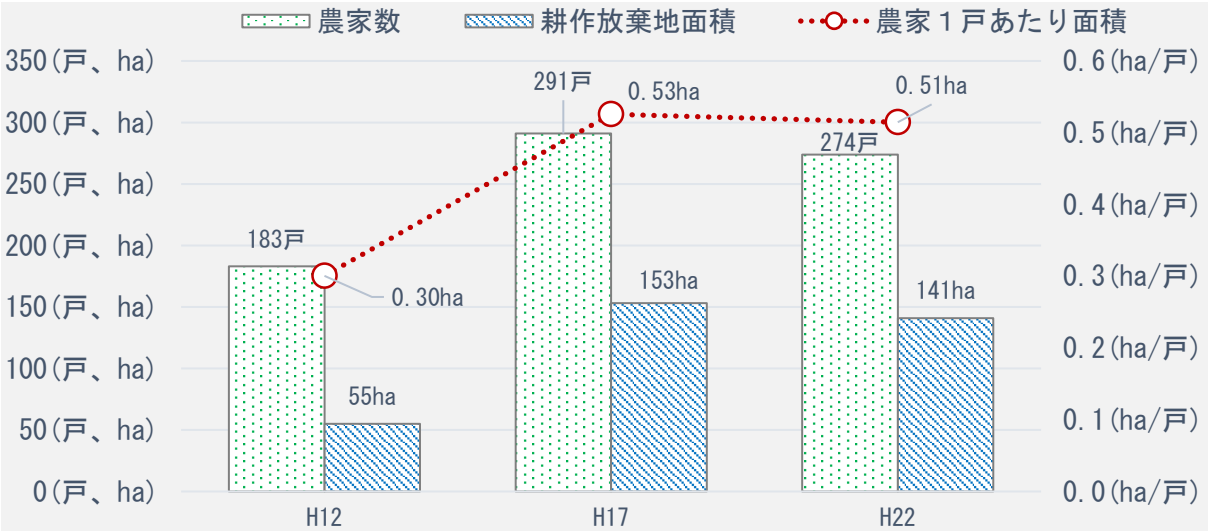

図 18. 耕作放棄地を抱える農家数と耕作放棄地面積

⑥ 作物別作付農家数と作付面積（販売農家）

販売目的の作物別作付農家数と作付面積をみると、大部分が稲であり、農家数が 381 戸(348ha)となっています。次いで、野菜類が 54 戸（162ha）となっています。野菜類について、作物別作付農家数をみると、はくさいとだいこんが最も多く 30 戸、次いでなすが 29 戸、きゅうりが 28 戸、キャベツ・ねぎが 26 戸と多くなっています。

表 8. 作物別作付農家数と作付面積（販売農家）（H22）

稲		麦類		雑穀		いも類		豆類	
作付農家数	作付面積	作付農家数	作付面積	作付農家数	作付面積	作付農家数	作付面積	作付農家数	作付面積
381	348	－	－	1	X	20	X	12	X

工芸作物		野菜類		花き類・花木		その他の作物	
作付農家数	作付面積	作付農家数	作付面積	作付農家数	作付面積	作付農家数	作付面積
3		54	162	10	X	－	－

表 9. 野菜類の作物別作付農家数（販売農家）（H22）

トマト	なす	ピーマン	きゅうり	キャベツ	はくさい	レタス	ほうれんそう	ねぎ	たまねぎ	だいこん	にんじん	さといも
15	29	18	28	26	30	12	14	26	23	30	22	22

いちご	すいか	メロン	アスパラガス	えだまめ	かぶ	かぼちゃ	カリフラワー	ごぼう	こまつな	さやいんげん	さやえんどう	しゅんぎく
6	6	1	5	4	4	22	9	5	8	8	4	8

しょうが	スイートコーン	セルリー	そらまめ	ちんげんさい	にら	にんにく	ふき	ブロッコリー	みずな	みつば	やまのいも	れんこん	その他の野菜
5	8	－	3	7	11	23	8	16	4	1	5	－	12

⑦ 農業集落

楢葉町の農業集落は福島県や相双地域に比べて、農家率が 10～30%、30～50%の割合が高く、農家率が半分に満たない農業集落の割合が高い状況です。また、水田率別農業集落数をみると、楢葉町の農業集落は福島県や相双地域に比べて、水田集落の割合が高くなっています。つまり、農業集落において、農家率は低いものの、水田を多く所有する農家の割合が高い状況です。

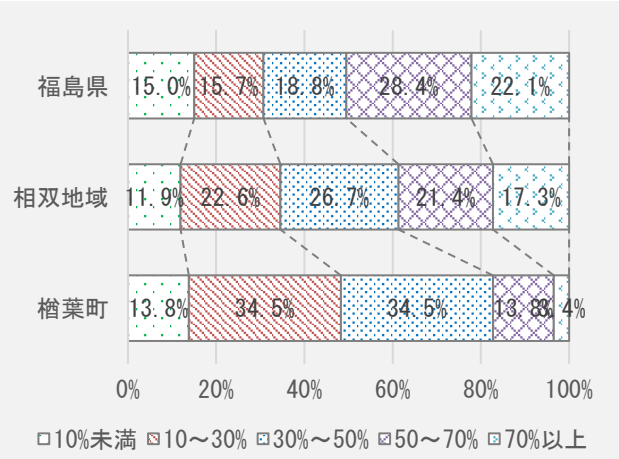

図 19. 農家率別農業集落数（H22）

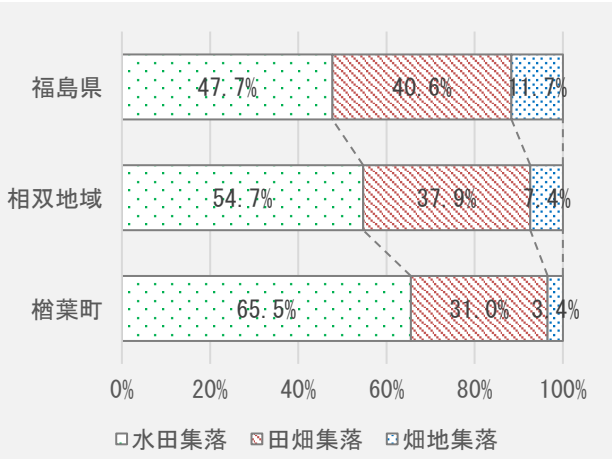

図 20. 水田率別農業集落数（H22）

⑧ 農業の六次産業化に関する取り組み

楢葉町における農業生産関連事業の震災前の実施状況をみると、8 割以上が関連事業を行っていないという状況です。その中でも、農業生産関連事業を行っている経営体数は 80 経営体となっており、多くが消費者に直接販売する形態をとっており、全体の 17.7%を占めています。農産物の加工を行っていた経営体は 6 経営体で、全体の 1.3%となっています。

表 10. 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数（H22）

単位：経営体

計	農業生産関連事業を行っていない経営体数	農業生産関連事業を行っている実経営体数	事業種類別							
			農産物の加工	消費者に直接販売	貸農園・体験農園等	観光農園	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	その他
451	371	80	6	78	－	1	－	－	－	－
100.0%	82.3%	17.7%	1.3%	17.3%	－	0.2%	－	－	－	－

【柚子】

楢葉町は東日本型海洋性の太平洋岸式気候で、比較的寒暖の差も少なく、積雪も年に 1～3 回程度と一年を通して過ごしやすい環境を有しています。その気候を生かして、柚子の生産を行っています。

ゆず味噌や柚子ケーキなどの加工品も数多くあります。また、町民有志で結成された「ユズ研究会」では、平成 22 年に純米酒をベースとした柚子酒「ゆず里愛（りあい）」の発売にも至っており、柚子生産の再開に向けて取り組んでいます。

【マミーすいとん】

楢葉町では、昔から「すいとん」を食べられていたすいとんを名物にしようと、1999 年に「すいとん創作料理コンテスト」を開催し、このグランプリの味を楢葉の味にしようと「ならはのすいとん研究会」を結成しました。

サッカー日本代表が、J ヴィレッジで合宿をしたとき、トルシェ監督が、フランスのおばあちゃんの味に似ているとすっかり気に入り「マミーすいとん」と命名しました。

【ブランド鮭の加工品】

10 月～11 月の鮭のシーズンになると、新鮮なサケの切り身やイクラ丼が楽しめるほか、スモークサーモンや白子の燻製などの加工品が作られます。楢葉特産、鮭のみりん干し「さけのよ」はブランド商品です。

⑨ 観光資源について

楢葉町内には、様々な観光・交流施設があります。今後、様々な形での連携が考えられます。

【天神岬スポーツ公園】

施設内に海を一望できる露天風呂がある「しおかぜ荘」、客室全室から太平洋が一望できる「サイクリングターミナル」、その他キャンプ場など魅力的な施設となっています。また津波防災施設として楢葉町の津波被害地域を眺望できるビューポイントが整備されました。

【道の駅ならは】

震災前は入浴施設、レストラン、直売所が利用されていましたが、現在はトイレのみ利用可となっています。温泉等については現在整備中です。

【ここなら商店街】

楢葉町から町外へ避難していた店舗が、国道 6 号沿いの楢葉町役場に共同で仮設店舗を出店しました。現在、3 店舗が入居し、楢葉町町民の台所となっておりますが、平成 30 年度には、復興拠点「笑ふるタウンならは」内にオープンします。

【屋内体育館施設】

室内練習場や屋内プール、ランニングコースも併設された体育施設です。スポーツ振興の新しい核として住民の健康づくりと交流人口の拡大を図る、新たな復興拠点となります。平成 31 年春の完成予定です。

【Ｊヴィレッジ】

施設面積は、東京ドーム 10 個分となる 49ha にも及び、観客席付スタジアムを含め天然ピッチ 8 面、人工芝ピッチ 2 面、全天候型サッカー練習場、雨天練習場、ホテル（総客室数 200）、フィットネスジム、アリーナ、プール、約 730 台収容駐車場を備えた一大トレーニングセンターです。

【農林水産物処理加工施設】

震災前は農産物の加工も行っていましたが、加工組合の高齢化から現在は農産物の加工は行っていません。木戸川漁業協同組合では、鮭の加工品の販売を行っています。

2）楢葉町における現在の営農状況

① 福島県農業の現状

福島県の食料自給率は、カロリーベースで 90%（全国第 8 位、平成 22 年度）、生産額ベースでは 117%であり、平成 10 年度以降、微増傾向にありました。

しかしながら、震災後、平成 23 年にはカロリーベースで 72%、生産額ベースで 85%にまで減少しています。その後、平成 27 年度（概算値）にはカロリーベースでは食料自給率が 77%（全国第 10 位）にまで回復していますが、生産額ベースでは変動があり、85%となっています。

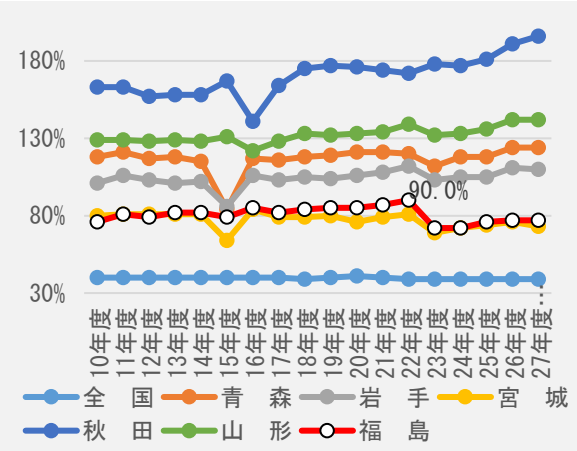

図 21. 食料自給率の推移
（都道府県別食料自給率の推移（農林水産省より））

さらに、福島県の農業経営体数と耕地面積はそれぞれ 53,157 経営体、143,200ha となっており、それぞれ全国第 4 位、全国第 7 位のシェアを誇っており、日本の食料供給において重要な役割を担っているといえます。農業産出額は 1,973 億円で、全国シェアの 2.2%、全国第 18 位となっています。品目別にみると、米や果実における農業産出額の全国順位は高く、それぞれ 8 位となっています。さらに、福島県では「ふくしまイレブン」と題し、福島県の生産量が全国上位の 11 品目を、今後農業を推進するうえで重要な品目としています。なかでも、ももは全国 2 位のシェアを占めています。さらに、楢葉町の特産品でもあったトマトについても、全国順位が第 7 位と、福島県の農業において重要な位置づけとなっています。

収穫量（t、頭）	年次	全国	福島県	全国シェア	全国順位
水稲	28	8,042,000	356,300	4.4%	7
もも	28	127,300	29,300	23.0%	2
日本なし	28	247,100	19,400	7.9%	4
きゅうり	28	550,300	40,600	7.4%	4
トマト	28	670,200	26,600	4.0%	7
アスパラガス	27	29,100	1,630	5.6%	7
りんどう	27	89,100	4,680	5.3%	4
肉用牛	29	2,499,000	50,200	2.0%	14

表 11. ふくしまイレブンの収穫量と福島県の位置付け
（福島県農林水産業の現状（H29.7）より）

耕地利用率については、平成 23 年以降、震災及び原発事故の影響を大きく受けた一部区域において、作付が行えなかった耕地が相当数あることが影響し、平成 22 年の 85.3%（全国 92.2%）から、平成 23 年の 75.0%（全国 91.9%）にまで、大幅に減少しています。

福島県は、日本の農業生産に大きく貢献している傍ら、耕地の利用が縮退しており、原発事故の影響による農家の大幅な減少が要因となり、福島県の豊かな農業風景、農村景観の悪化が加速していくことが想定されます。そのため、福島県の豊かな農村景観を守るためにも、農業の担い手の確保や、農地の新しい活用策等を検討していく必要があります。

② 現在の農地・作付の状況

現在、楢葉町の総土地面積は 10,364ha であり、そのうち耕地面積は 694ha となっています。耕地面積のうち、田耕地面積は 506ha、畑耕地面積は 188ha です。

また、町の営農再開状況は、平成 29 年度、水稲が 32ha（21 戸）、甘藷が 1.5ha（3 戸）、玉ねぎ 20a（1 戸）、トルコギキョウ等が 30a（3 戸）、酪農家が 1 戸（40 頭）、繁殖農家が 2 戸（25 頭）、ゆずが 20a の作付が再開されています。

表 12. 楢葉町の営農再開状況（H29 時点）

品目		農家戸数	規模
水稲		21戸	32ha
畑作	甘藷（さつまいも）	3戸	1.5ha
	玉ねぎ	1戸	20a
花き	トルコギキョウ	3戸	30a
畜産	酪農牛	1戸	40頭
	繁殖牛	2戸	25頭
果樹	ゆず		20a

水稲については、平成 28 年度に作付の再開が本格化し、9 月に米の放射性物質濃度を検査する全量全袋検査が実施されました。同年度については、「天のつぶ」104 袋（1 袋 30kg）全てが基準値（1kg あたり 100 ベクレル）を下回り、ふるさと納税者への返礼品や販売促進イベントで活用されました。

その他の取り組みとして、「ならは交流農園」では楢葉町から避難した方が足を運び、さつまいもやすいかの栽培を行っています。「交流果樹園」では、みしらず柿の収穫も実施しています。さつまいもは作業の機械化も可能であり、加工品などの商品開発にも向いており、様々な分野で活躍できる品目です。また、平成 28 年度からは相双地方でタマネギの普及にも力を入れており、鳥獣被害も受けにくいという利点があります。

【福島県産のコメの流通】

平成 29 年産米の相対取引価格・数量についてみると、福島県産の各品種について、どの品種についても、価格は H28 年から H29 年にかけてあがっています。「天のつぶ」については前年比が最も高く 115.3%となっています。一方で、取引数量については、「ひとめぼれ」と「天のつぶ」では減少しています。

（単位：円/玄米60kg税込、玄米トン）

		価格	数量	年平均価格		
		29年産米（30年1月）	29年産米（30年1月）	29年産米（出回り～30年1月）	28年産米（出回り～29年10月）	対前年比
		①	③	⑤	⑥	⑤/⑥
福島	コシヒカリ（中通り）	14,829	4,909	15,308	13,876	110%
	コシヒカリ（会津）	15,181	20,876	15,227	14,212	107%
	コシヒカリ（浜通り）	-	-	14,640	13,392	109%
	ひとめぼれ	14,618	2,905	14,932	13,401	111%
	天のつぶ	14,427	349	15,007	13,360	112%

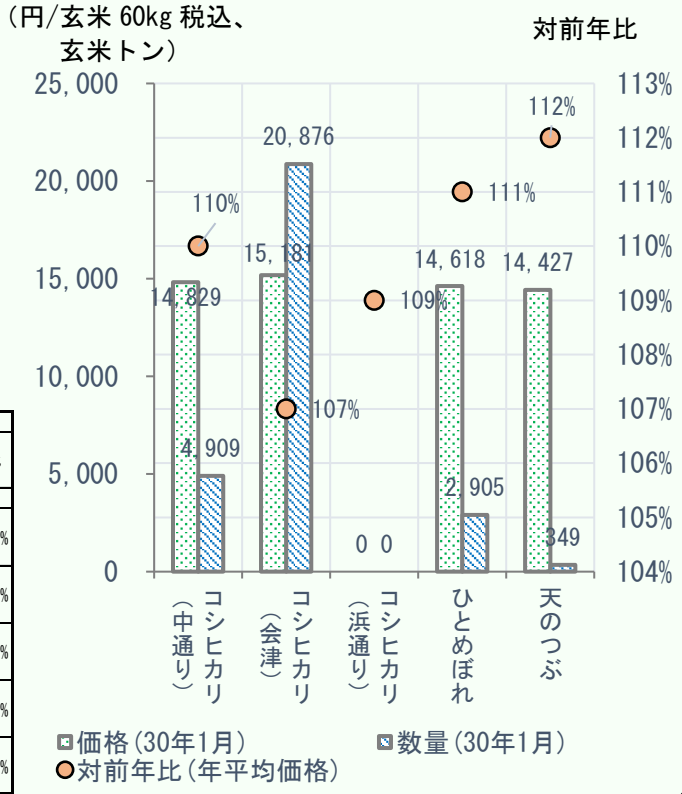

③ 営農再開や農地活用に関する意向（農地所有者アンケート）

平成 29 年 9 月から 10 月にかけて、楢葉町内に農地を所有する方々998 名を対象（回収数 314、回収率 31.5%）として、今後の営農再開への意向や農地の所有、楢葉町の農業に対する考え等に関するアンケート調査を実施しました。その調査結果から、今後の農地や農業の在り方を検討します。

●楢葉町内における今後の営農への意向について

「現在営農していないが今後再開したい（自家消費も含む）」（以下、「今後再開したい」）と回答した方は、全体の 19.4%（61 名）で、「既に営農を再開しており、今後も継続したい」（以下、「今後も継続したい」）と回答した方は全体の 8.0%（25 名）となりました。一方で、「今後も営農せず、農地を他の人に託したい（現在営農しているが今後営農しない）」と回答した方は全体の 63.7%（200 名）に及びました。

年代別にみると、「今後再開したい」の割合が最も高いのは 60 歳代未満で 29.9%（20 名）となっています。

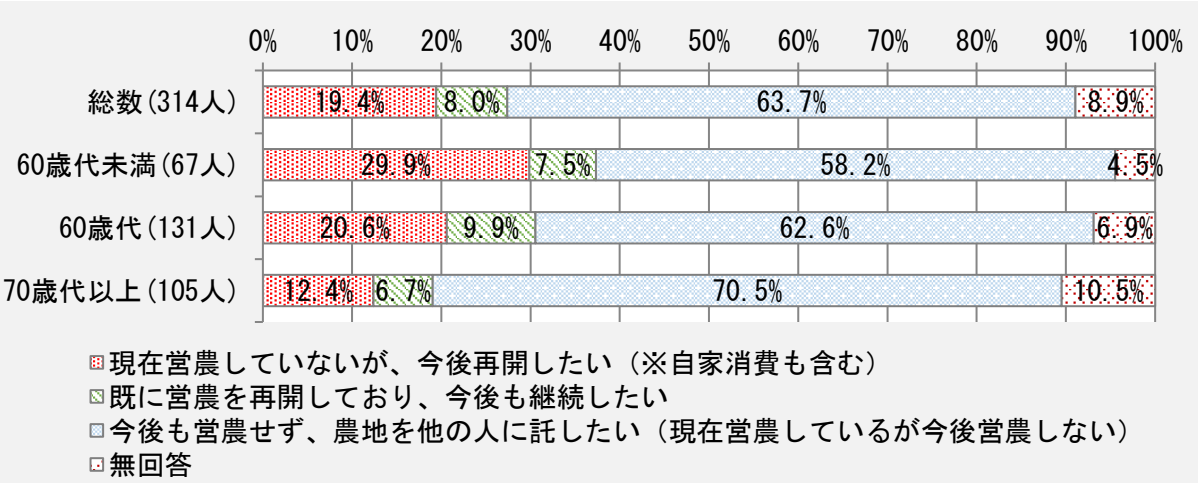

図 22. 楢葉町内における今後の営農への意向

●営農再開までの年数について

再開までの年数が「1 年」以内と回答した方は全体の 14.8%（9 名）となっています。「5 年以内」に再開したい方は、全体で 75.5%となっています

年代別にみると、「1 年」以内に再開する方の割合が最も高いのは 60 歳代で 18.5%（5 名）となっています。どの年代についても、「1～3 年」の割合が最も高くなっています。

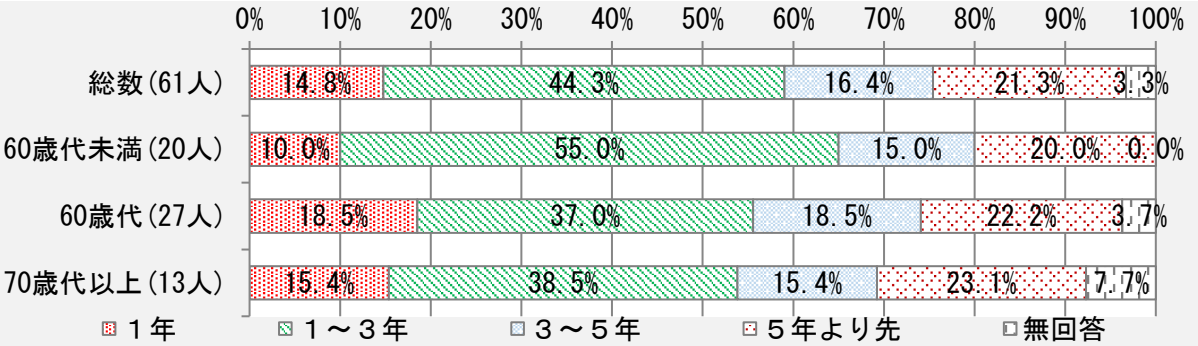

図 23. 営農再開までの年数

※今後の営農への意向について、「今後再開したい」と回答した方が対象

●これからの営農規模について

「営農を現状で継続したい、または震災と同規模で再開したい」（以下、「同規模で再開したい」）割合が最も多く、47.7%（41 名）となっています。

年代別にみると、60 歳代以下では、「同規模で再開したい」が約 40%、「現状より規模を拡大して継続したい、または震災前より規模を拡大して再開したい」が 20%を占めています。一方で、70 歳代以上については「同規模で再開したい」が 70%を占めています。

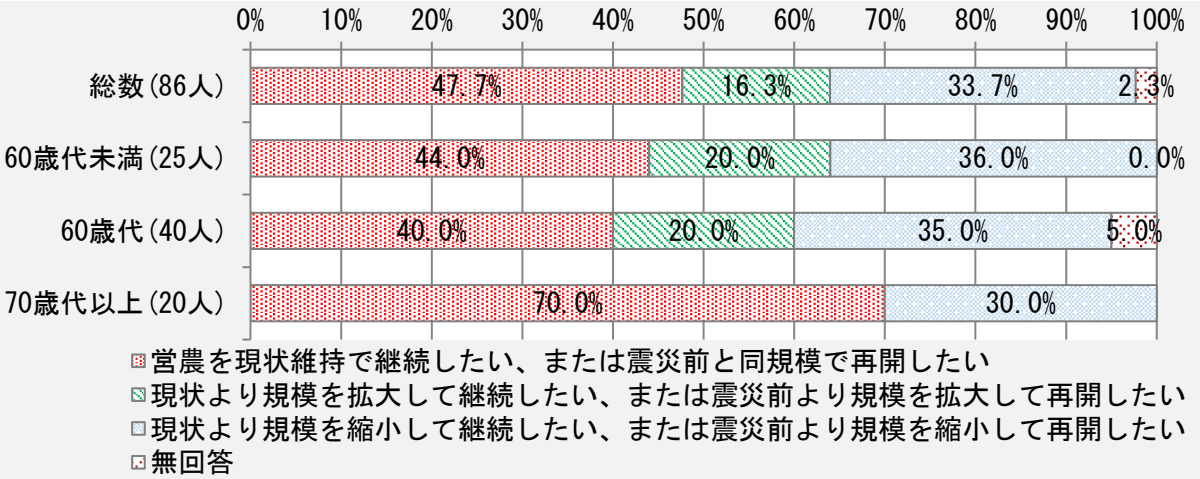

図 24. これからの営農規模について

今後の営農への意向について、「今後再開したい」・「継続したい」方が対象

●今後の農地の所有について

「農地を貸付したい（誰でもよい）」の割合が最も多く、28.5%（57 名）となっています。

年代別にみると、60 歳代未満では、他の年代に比べて「売却したい」の割合が高くなっています。60 歳代では、他の年代に比べて「農地を貸付したい（特定の人に貸付）」の割合が高く、19.5%となっています。

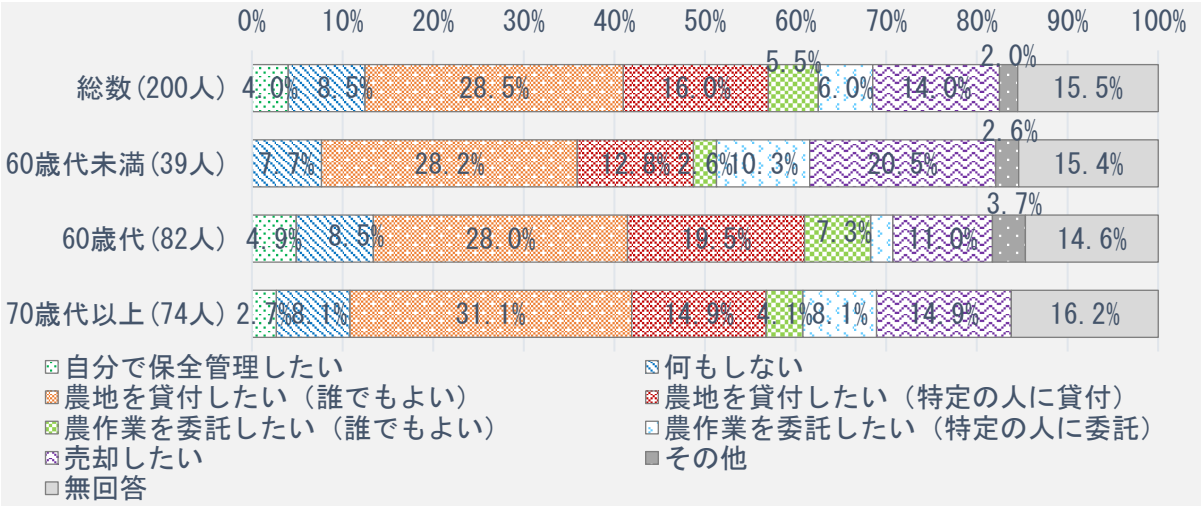

図 25. 今後の農地の所有について

●営農再開する上での不安な点について

「高齢化によって労働力が確保できるか」が最も多く、23.9%（75 名）となっています。

年代別にみると、60 歳代未満では、「営農を再開するための機械や設備を整備できるか」、60 歳代・70 歳代以上では、「高齢化によって労働力が確保できるか」の割合が最も高くなっています。

●楢葉町に望ましいと考える農業について

「農地の大規模化や団地化」の割合が最も多く 19.4%（60 名）となっています。ついで、「自然環境の再生や資源循環に配慮した環境保全型農業や有機農業」が 13.1%（41 名）と多くなっています。

年代別に大きな差はなく、「農地の大規模化や団地化」や「自然環境の再生や資源循環に配慮した環境保全型農業や有機農業」、「六次産業化による付加価値を付けた農業」などの割合が高くなっています。

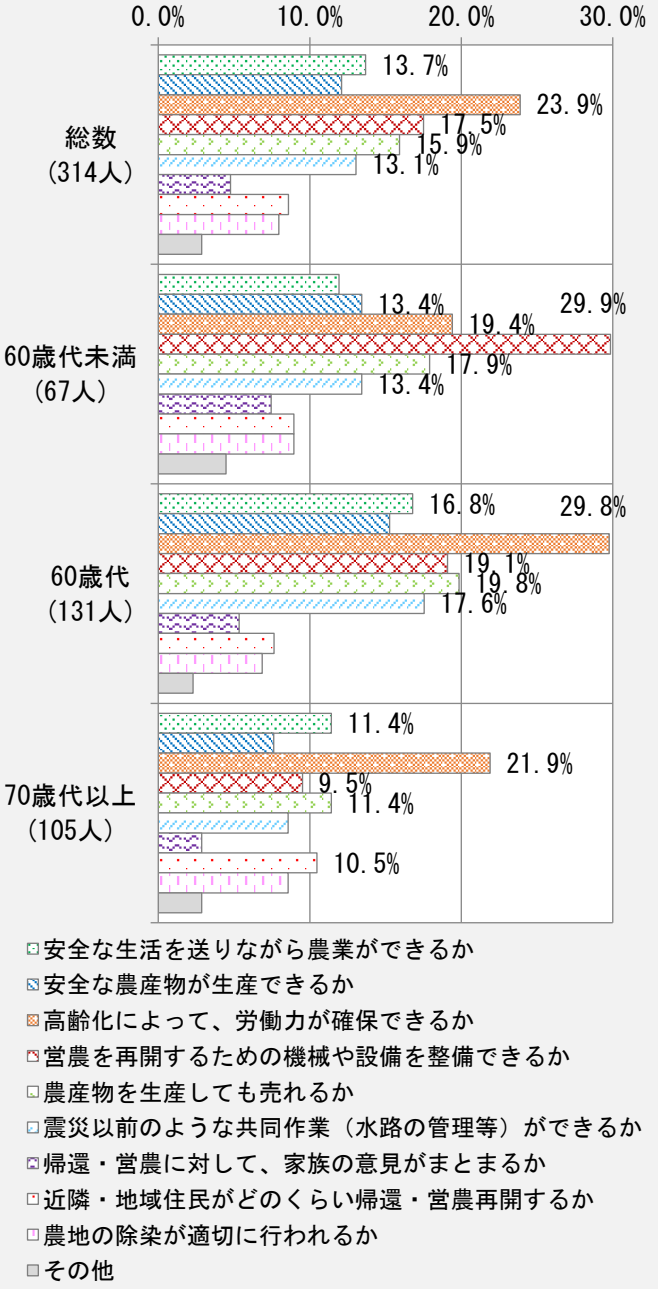

図 26. 営農再開する上での不安な点

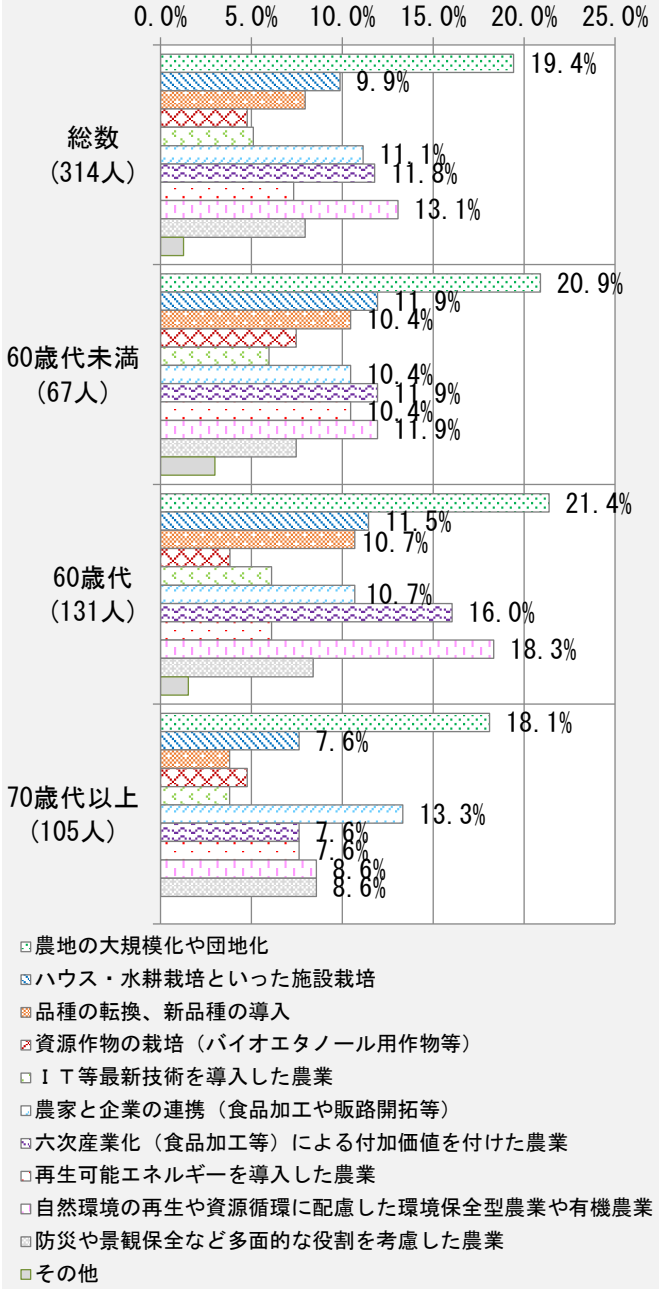

図 27. 楢葉町に望ましいと考える農業

④ 消費者の意識調査

平成 29 年 10 月 27・28 日に、「ここなら商店街」への買い物客と、「町内イベント」への参加者を対象（ヒアリング数：119）として、町内産農産物に関する消費者サイドの意見に関するアンケート調査を実施しました。その結果から、今後の農産物の活用方法について検討します。

●楢葉町の農産物の「おいしさ」と「安全性」について

楢葉町の農産物の「楢葉町の農産物を、「おいしい」と感じますか」、「楢葉町の農産物は、「安心して食べられる」と感じますか」というそれぞれの質問に対して、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせると、「おいしさ」、「安全性」の両方について、全体の約 9 割を占めています。

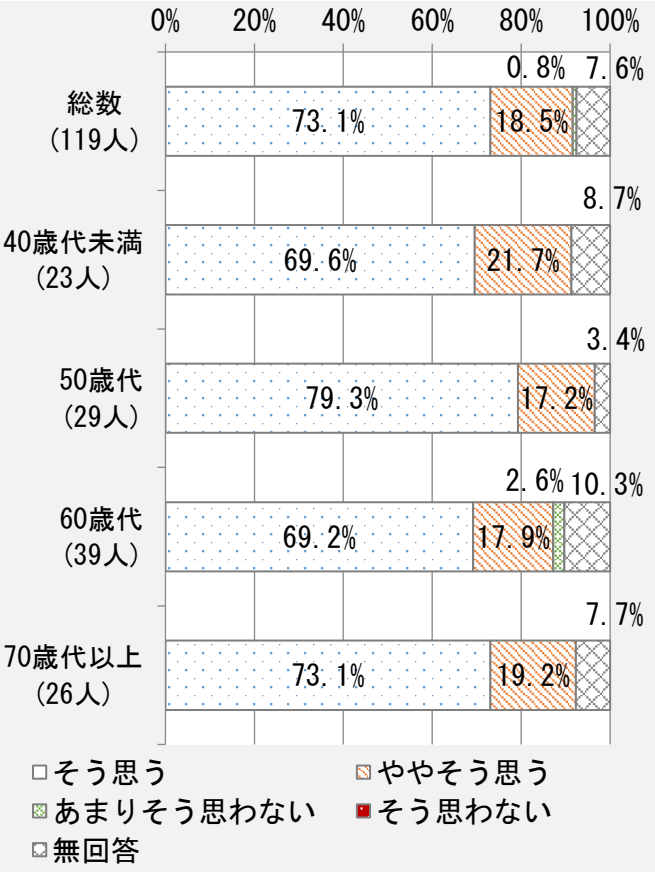

図 28.「おいしさ」に関する認識（年代別）

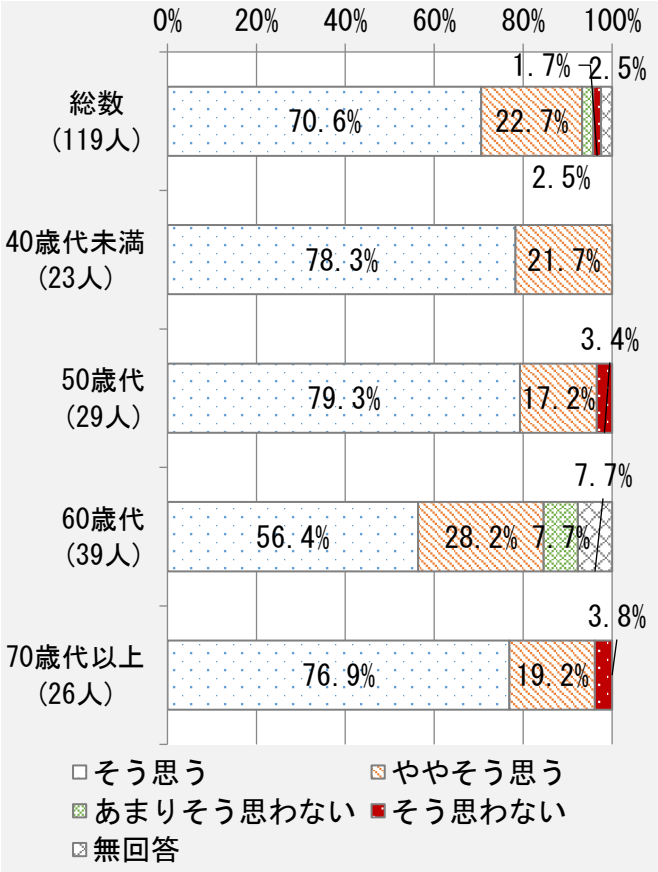

図 29.「安全」に関する認識（年代別）

●農産物・加工品を購入するときに重視する要素について

重要視する要素について、1 位、2 位については「品質（味)」と「鮮度」が突出して多くなっています。3 位については「安全性」や「価格」が増える傾向にあります。「生産・加工地」や「生産者」は、他の項目に比べて重要視されない傾向にあります。

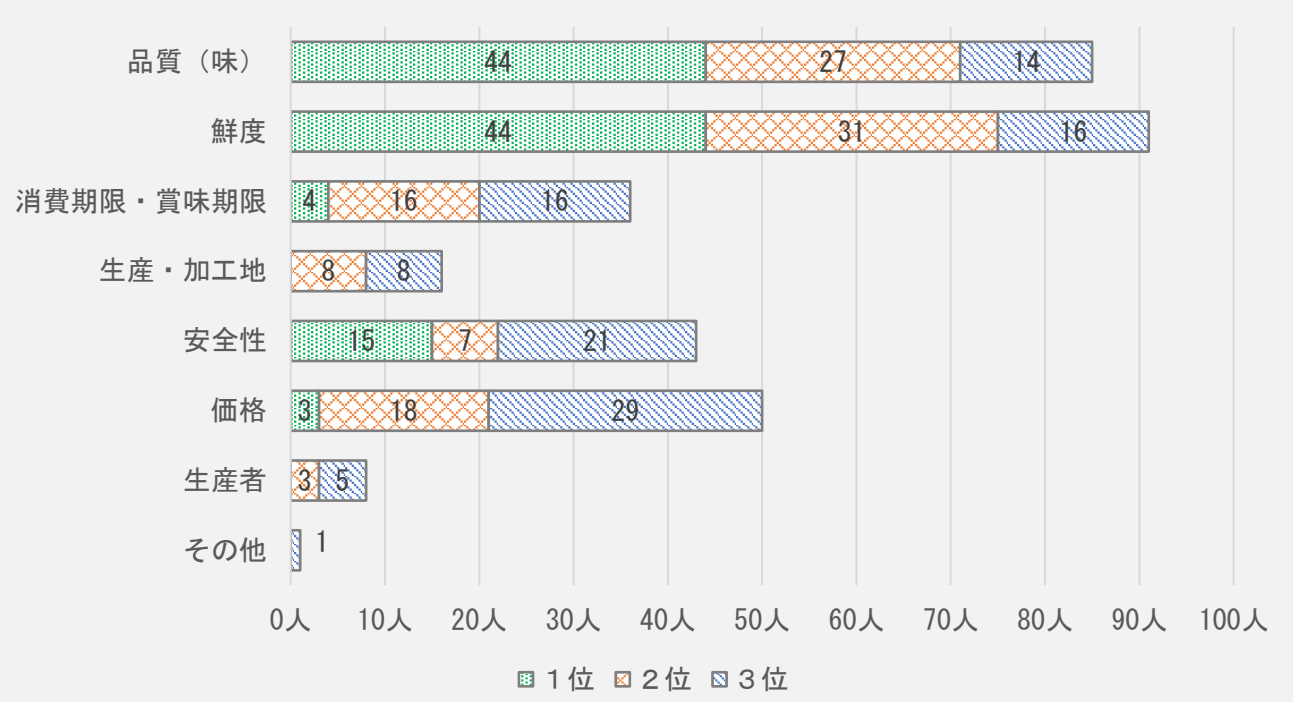

図 30. 農産物・加工品を購入するときに重視する要素

●楢葉産農産物の購入（消費）意思について

楢葉産農産物の購入に関する意向については、男女別や居住地別では大きな差は見られませんが、全体として、「積極的に購入したい」、「購入してもよい」をあわせると 9 割を締めます。

その理由として最も多かったのは、「楢葉を応援したいから」が全体の 6 割を占めています。次いで、「おいしいから」「店で売られている以上安全だと思うから」が多くなっています。

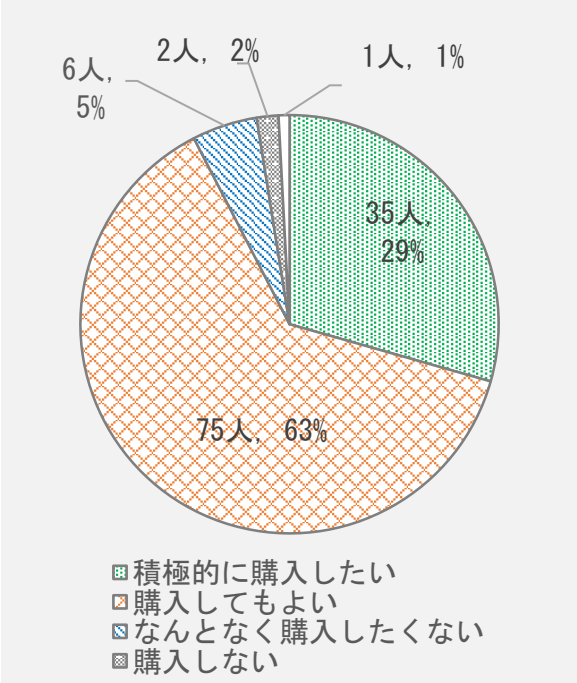

図 31. 楢葉産農産物の購入意思

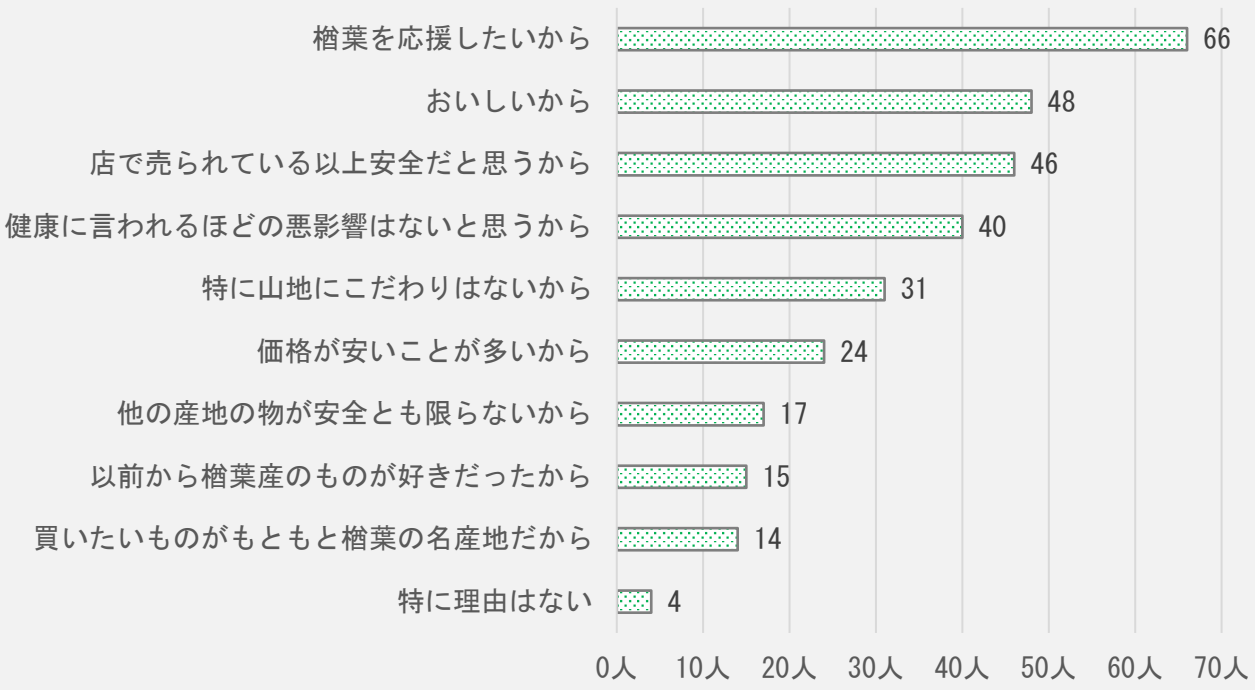

図 32. 農産物・加工品を購入してもよい理由

●楢葉町産農産物活用メニューへの関心について

「積極的に食べたい」、「食べてもよい」で全体の 9 割以上を占めています。

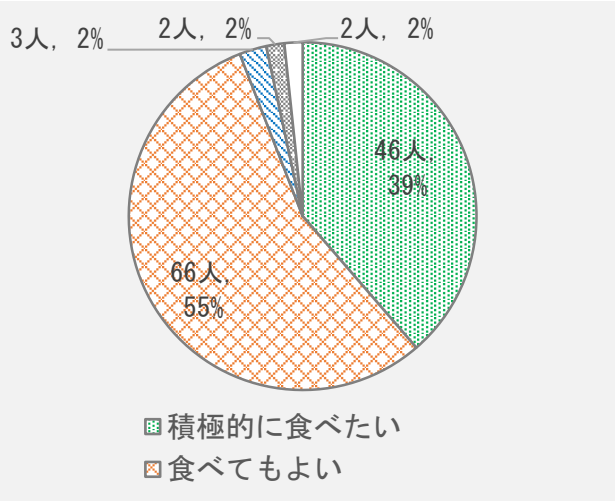

図 33. 楢葉町農産物活用メニューへの関心

●最近の楢葉町産農産物の購入について

「購入していない」が約 4 割と最も多く、次いで「購入している」が約 3%となっています。「わからない」についても 25%を占めているが、「産地が表示されていないものもあるため、楢葉産のものかどうか『わからない』」といった声も聞かれました。

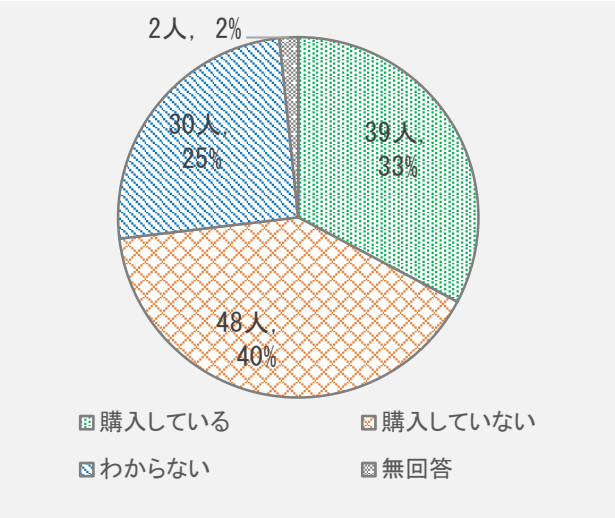

図 34. 最近の楢葉町産農産物の購入

●楢葉産の特産品別認知状況

楢葉産の特産品として、最も認知度が高いのは「新巻鮭・いくら・筋子」となっています。次いで「ゆず」、「米」となっており、回答者の半数以上が回答しています。また、半数は超えないものの、「トマト」や「いちご」、「アユ・イワナ・ヤマメ」も、他の特産品と比べると認知度が高くなっています。

図 35. 楢葉産特産品の認知状況

●農産物直売施設のニーズ

直売施設のニーズについては、約 7 割の方が、町内に直売施設が欲しいと回答しています。一方で、「わからない」が約 2 割となっています。

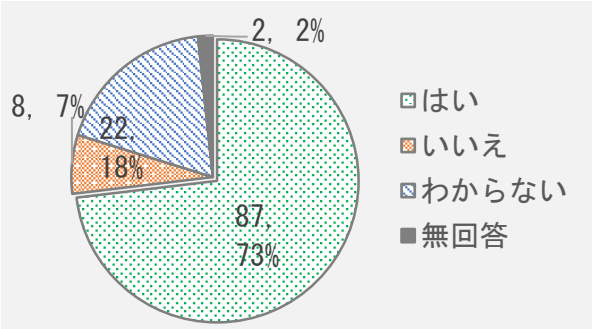

図 36. 農産物直売施設のニーズ

調査結果
・楢葉産の農産物について、本調査においては、「おいしさ」「安全性」ともに評価される結果となりました。 ・農産物、加工品を購入する時に重要視する要素としては、品質（味）、鮮度など商品そのものの質の高さを求める意見が多くなっています。 ・楢葉産の農産物、楢葉産の農産物を使ったメニューともに、どちらも購入意欲は高い傾向にあります。 ・楢葉産の農産物の購入については、地元産の農産物の流通量が少ないため「購入していない」という割合が高い結果となりました。その一方で「わからない」という割合も比較的高く、その要因として、地元産の物かそもそも表示がない、意識していないことが挙げられます。 ・特産品としては、震災以前より特産品として認知されている「鮭」や「ゆず」が多い結果となっています。 ・直売施設については、農産物の新鮮さを求める声が多いこともあり、整備を求める意見が多くなっています。

⑤ 事業者ヒアリング

町内で食事の提供を行う事業者に対して、現在の食材調達の方法や、楢葉産農産物活用への意向やその条件についてヒアリングを行いました。

	事業者 A	事業者 B	事業者 C
現在の事業	宿泊業 （飲食提供）	宿泊業 飲食業	宿泊業 （飲食提供）
現在の食材の調達方法について	✓ 野菜はいわき市の業者から仕入れている。 ✓ 1 施設では、入寮者が少ないため、地元スーパーで仕入れている。	✓ 米については、会津産を使用。 ✓ 野菜はいわき市の業者から仕入れている。	✓ 米については、会津産を使用。 ✓ 配達を行ってくれる八百屋から仕入れを行っている（それ以前はいわき方面から仕入れを行っていた）。
楢葉農産物活用への意向について	✓ 基本的には、地元の野菜を使って料理を提供したいと考えている。 ✓ 特別提供メニューとして、地元産の野菜を使った料理を単発で出すことはできる。	✓ 前経営者が、町内農家であったということもあり、是非地元産を活用したい。 ✓ 利用頻度が高いものは町内産を活用したい。 ✓ 購入コストの削減にもつながる。	✓ その時々で、必要となる食材が手に入るのであれば、活用したい。
楢葉産農産物を活用するための条件について	✓ 消費する量が多いため、農家からの直接の仕入れが難しいため、JA 等の業者を介した安定的な供給が必要。 ✓ 素材そのものを納入しても、カットなどが大変なので、できればカット済みの野菜の方が使い勝手が良い。	✓ 安定的に供給できるかどうか。 ✓ 町内産に切り替える際、現在の取引先との関係性を考えなくてはいけない。 ✓ メニューとの兼ね合い。	✓ メニューによって、使用する食材が変わってくるため、必要な野菜が、必要に応じて調達できることが必要。 ✓ 様々な状況に備えられる安定的な供給をできることが必要。 ✓ 形や色が揃っている等、品質が大事。
その他		✓ 現在の町内農産物の生産状況を把握したい。 ✓ 試験栽培から本格栽培に移るのかどうかを明確にしてほしい。 ✓ 観光客よりも、地元客の方が、安全性に関して敏感であり、地元利用者の消費促進が課題。	✓ まずは、利用者に安全で、安くておいしい食事を提供できることが一番重要視する点である。 ✓ 町内産を活用するためには、広域的に販路を開拓しなければならない。

【仕入れの現状】

✓いわき方面の市場や、独自のルートで仕入れている

町内産農産物を → 活用するには

【課題】

✓安定的に調達できること

✓メニューにあった食材をその都度調達できること

✓「安さ」と「おいしさ」と「安全性」の確保

✓現取引先への配慮

⑥ 第１回農業者座談会

平成 29 年 12 月に、農業者座談会を開催し、農業者の町の農業に対する考えについて意見交換を行いました。そこで出された意見のとりまとめが以下の通りです。

●個人ワーク意見集

①あなたが考える「楢葉町が目指す農業」とは。	②あなたが取り組んでみたい農業はなんですか。
● 田舎らしい風景 ● 楢葉らしい風景を生み出す農業 ● 新しい農業（最新技術、作物） ● 地域にあったものをブランド化 ● 全国から視察にくるような農業 ● 特産品を検討し、それに向かった取り組みに力を注ぐ ● 地域をいかしたブランド品目の生産 ● 各地区による団地化・集団型農業 ● 自立した農業 ● 若者に魅力的な農業を目指す ● 全水田への稲作等をし、震災以前と同じくなるようにする ● 若い世代と年配者が農業を通して、新たな農業を創造していければ ● つらい、きついではなく、楽しく取り組める農業 ● 地域ストーリーのある資源（ゆず） ● 法人化等による効率的な農業 ● 農業者同士が助け合いながら持続可能な農業 ● 専業を増やしたい ● いろんな形の営農形態があってもいい ● 浜の長い日照時間を活かした農業（施設園芸） ● 農家・農協・行政の一体感 ● 勇気をもって有機をやろう	● 野菜・果物の栽培 ● 大規模化 ● ブランド化 ● 儲かる農業 ● 楽に ● 喜ばれるもの ● 一年米十年果物　百年人間 ● ふれあいの場→人間を育てる ● 身体によいもの ● 野菜の詰め合わせを全国へ発送 ● ＧＰＳ等最新の機械を導入 ● 水稲・野菜を最大限に生かし、それを利用して身近な人たちをふれあい、交流し未来の人間を育成したい ● 有機野菜等身体によい品物 ● グループによる集団農業、集落営農等 ● 住民が一体となる農業 ● 畜産（和牛繁殖経営） ● 畜産業の六次産業化 ● 体験型農業 ● 町主体に、六次産業化を中心に、町民の働ける場づくり ● 楢葉ならではの農業（ストーリーブランディング化、水稲、歴史的な作物） ● 自分で消費する分だけの小規模な稲作・畑作 ● 土づくりからよい野菜を
③楢葉町としての農業の問題・課題はなんですか。	**④あなたが営農するうえでの問題・課題はなんですか。**
● 風評被害 ● 機械購入費用、環境整備費用 ● 人出・人材の不足 ● 農業者の帰還 ● 高齢化 ● 後継者がいない ● 一人一人の能力にあった人が別々に進む ● 多種多様で町の特産品にも結び付かない ● 収穫品目の保管倉庫、加工施設 ● 生産品目の販売先の確保 ● 農業へのＰＲ不足 ● 農業一本でやっていけるか ● 農業再開するスターティング力（年代、お金、コミュニティ） ● 仮置き等のトラック等（景観、土地の制約） ● 農地の集約化（コーディネート機能、しくみづくり、マッチング） ● 外部からも担い手を受け入れる体制	● 畑の土の状態（雑草だらけ、除草剤をまき続けているため、状態がよくない。） ● 人材がほしい ● 面積の集約 ● 新しい技術、栽培技術 ● 指導者 ● 施設 ● 仲間 ● 堰の補助、水路・用水路の確保 ● 施設・機械の最新型への更新 ● 水稲は後継者が会社の仕事がメインなので、それまで継続管理してバトンタッチする ● しかし用排水については何人かでは不可能 ● 育苗施設 ● 土地の確保 ● 仕事等で時間がない ● 経営感覚を身に付ける ● クリエイティブ産業（ＩＴ）

●楢葉町が目指す農業

楢葉町が目指す農業について、田舎らしさや温暖な気候、水稲や柚子など「楢葉町らしさ」を象徴する要素が多く挙げられています。そのほかには、農作業の効率化や経営改善を進めるためのソフト・ハード両面の新しい技術・仕組みが重要視されています。さらには、若者から高齢者まで、様々な人材が一体となって楽しく取り組めることが今後の農業に必要であると考えられています。それぞれの要素を集約すると、①「**楢葉町ならではの農業**」、②「**儲かる農業**」、③「**みんなで楽しむ農業**」の３つに分けられ、これら３つの方向性に向かって取り組むことが重要と考えられます。

楢葉町が目指す農業に求められる要素

ワークショップの風景

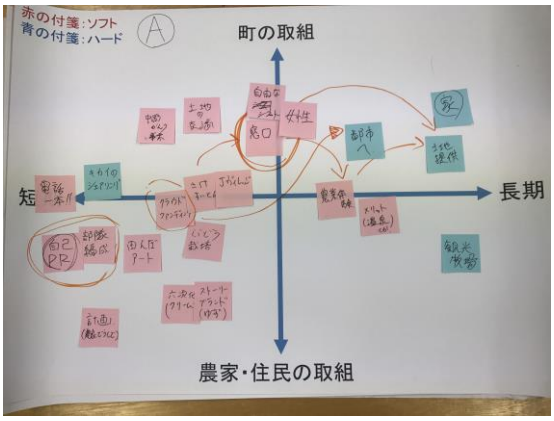

●取り組みたい農業と、実現に向けた問題・課題

【ヒト】に関する項目

【農地（集約化、農業生産基盤等）】に関する項目

【消費（風評被害対策、販路開拓等）】に関する項目

農業を始めたい再開したい

- 農業者の帰還がまだまだ少ない
- 一緒に取り組んでくれる人材が少ない（ネットワーク、コミュニティ）
- ほかの仕事で時間が取れない
- 外部からの人材を受け入れる受け皿がない

- 農業を始めるための土地が確保できない
- 用水路等を含め、農地が整備されていない
- 農業施設や農業機械、その他設備の調達が難しい

- 風評被害にどう対応するか
- 農業そのもののＰＲも必要
- 楽しい農業を実現したい

大規模化・集約化を進めるべき農業基盤の整備が必要

- 集約化に向けた土地所有者・利用者間でのマッチングのためのコーディネートが必要
- 法人化が必要
- 農家・農協・行政が一体的になることが必要

- 農業ができる土地が確保できない（状態・規模）
- クリエイティブ産業（ＩＴ）の導入したい
- 育苗施設が必要

六次産業化に取り組みたい

- 歴史ある地域資源を活かしたい
- 資源のストーリーをもって取り組みたい
- “働ける場”が必要
- 畜産の六次産業化に取り組みたい

- 生産品目にあった保管・加工施設がほしい

新しい作物を栽培したい

- 指導者がいない

- 有機野菜の栽培を進めたい
- 販売先を確保する必要がある
- 風評被害にどう対応するか

みんなが一体となった農業がしたい

- 一緒に取り組んでくれる人材が少ない（ネットワーク、コミュニティ）
- ふれあいの場として、人材を育てたい

- 土づくりから、よい野菜作りを進めたい

●グループワークによる取り組みの検討

Ａグループ

【検討された取り組み内容】

①農作業の作業仕分

②地域ストーリーを持った地域資源による六次産業化

③交流人口を受け入れる受入窓口の整備

Ａグループでは、早期に求める取り組みとして、電話一本で農作業を手伝ってもらえる仕組みや、年代や農業の経験度によって、作業の仕分けを明確にし、営農を手伝ってもらえる環境づくりが重要という意見が挙がっています。

また、柚子や鮭、すいとんといった、地域の歴史ある資源を、そのストーリー性を持って、クラウドファンディングや六次産業化の推進によって発信し、交流人口を拡大することが必要であるという意見が挙がりました。そのような活動を通じて、農業に興味・関心がある方に対し、すぐに使える農地に関する情報提供や農地所有者とのマッチングを行うことも、有効策として挙げられました。さらにシェアハウス等の整備・斡旋を行うことで、移住に繋げることも重要なポイントとなります。

その中で、「観光客等、外部人材の受入窓口がない」という指摘があり、農家と観光客をマッチングする組織や体制の整備が必要であるとの意見が挙がりました。さらに、その窓口では、女性がシフト制により、自分の生活スタイルに見合った働き方ができる仕組みや、半農半Ｘというような、農業にも携われる仕組みがあると、女性にとっても働ける場が生まれるという考えが挙がりました。

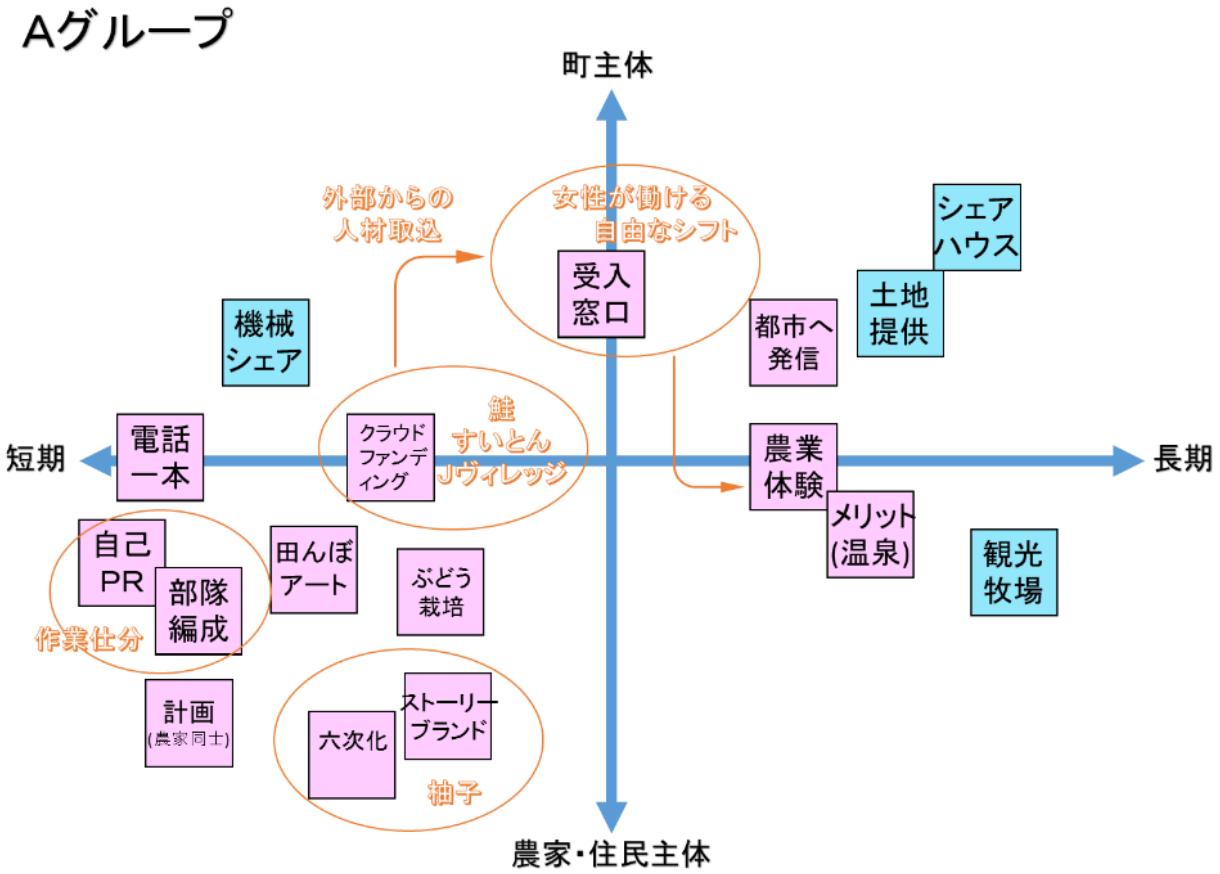

Ｂグループ

【検討された取り組み内容】

①楽しい楽な農業

②農業に親しむ活動

③特産品開発・出荷スケジュール戦略による儲かる農業

Ｂグループでは、まずは「楽しい楽な農業」を推進し、若者を中心に、多くの方に楢葉町の農業に興味を持ってもらうことが必要だという意見が挙がりました。その中で、デザイナーとコラボした“かっこいい”農機や農業ロボット、またＧＰＳと連携した農作業の自動化や、IOT を活用した農地状況や作物の品質情報の管理など、現在の先進的な取り組みを早期に取り入れることが重要であるという考えです。

また、“インスタ映え”の流行を取り入れ、それらＳＮＳの発信力を活かした農業体験を通じて、農業を身近に感じ、親しんでもらう活動も実施したいという意見が挙がりました。稲作体験であれば、田植えから収穫までの行程を体験してもらい、他の事例と差別化を図れるように、“インスタ映え”する農作業、“かっこいい農業機械”を導入した撮影会を実施する等、若者でも楽しんでもらえるような体験プログラムに取組んでみたいという案も挙がりました。

さらに、これまで農産物の消費者への直接販売が多かったという経緯から、加工品の開発・販売による収益の確保を目指したり、市場調査により売れる時期を確認し、販売戦略を確立したり、儲かる農業を目指すことも重要だという意見が挙がりました。

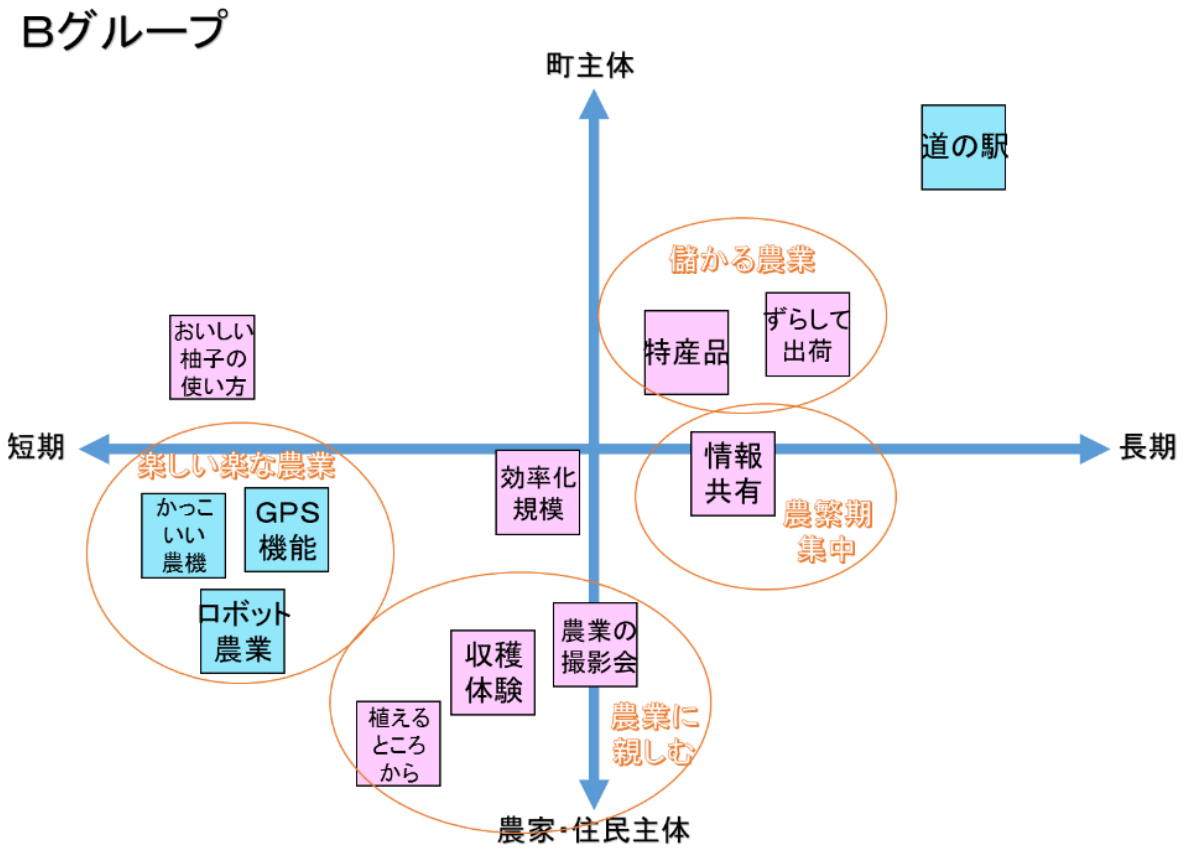

Ｃグループ

【検討された取り組み内容】

①受け入れ態勢の整備

②農作業分担の役割明確化

③農業技術の共有・継承

Ｃグループでは、まずは農業公社や農業法人等を設立し、それらを軸とすることで、帰還農業者や新規就農者の受け入れ態勢を整備することが必要であるという意見が挙がりました。農業を専門とする受け入れ態勢を整備することで、農業に従事した後のアフターケアや農業指導等、農業者への持続的な支援が可能となると考えられます。また、営農を再開するにあたり、用水路や堰の整備が重要であり、その整備を誰が担うかが重要であるという意見が挙がりました。そのため、まず農地環境を整備するために、その役割の早期に明確にすることが重要だという意見もあります。

さらに、受け入れ態勢を強化し、外部からの就農希望者やサポーター、観光客の受け入れも行うことで、利用可能な土地の分配や交流事業等、農地の有効活用の推進にもつながります。

また、これまで農業を行ってきた高齢者が持つ農業技術や生産のノウハウは、地域の重要な資源であり、そのノウハウを生かすための仕組みが重要であるという意見も出ました。そこに、IOT 等の技術を組み合わせることで効率的な農業が可能となり、営農指導ができる人材を育成されることが期待されます。

さらに、農業で収益を上げるために、どのような農産物のニーズが高いか、売れるための戦略を立てるための調査を、早期に取り組むことも重要です。

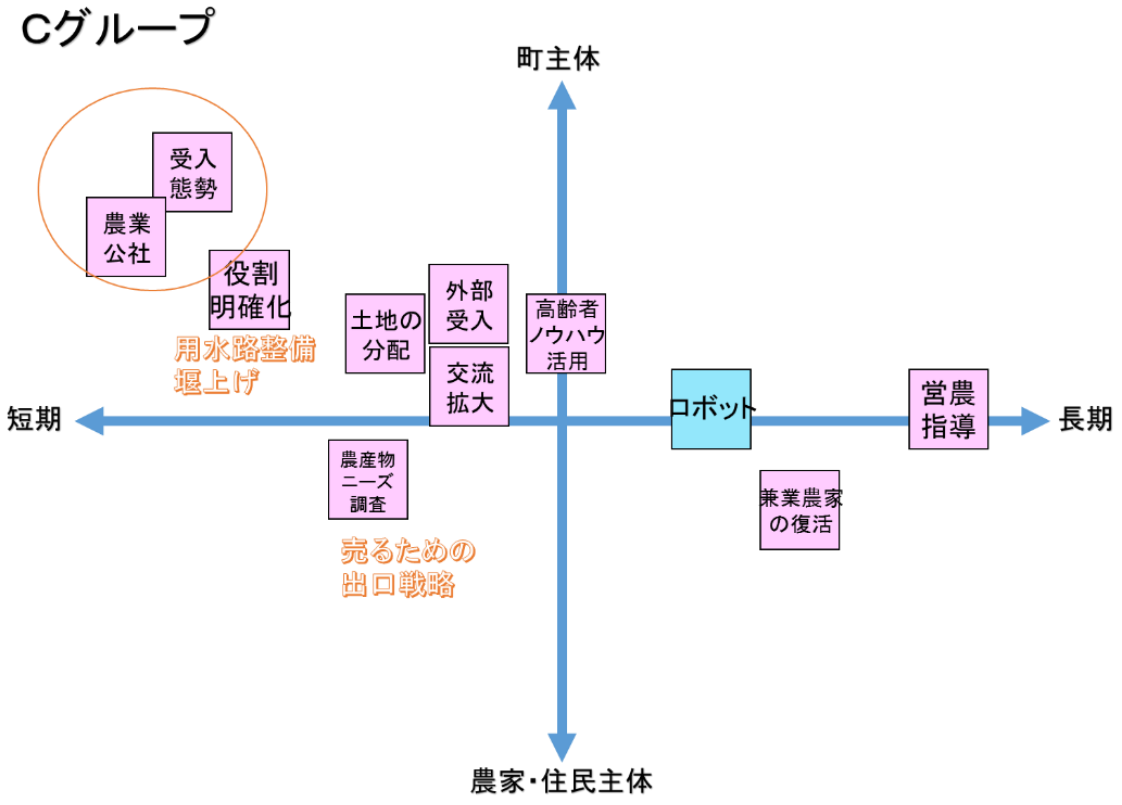

⑦ 第 2 回農業者座談会

第 1 回農業者座談会の意見のとりまとめの結果、以下 2 つの要素が重要であるといえます。

①営農再開から農業発展へのステップ

→営農再開に必要な取り組みはなにか、農業の発展に必要な取り組みはなにか。

②3 つに分類される課題

→

ヒト	・農業者をどう確保するか。 ・地域農業をリードする法人をどう確保するか。 ・農業を支援してくれるサポーターをどう確保するか。
農地・機械（農業基盤）	・農地を効率よく活用するためにはどうしたらよいか。 ・農業施設の整備をどのように進めるか。 ・活用されにくい農地をどのように活用・保全するか。
消費（売る仕組み、風評被害対策等）	・農産物の安全・安心をどのように発信するべきか。 ・地産地消を促すためにどうしたらよいか。 ・消費を拡大するために、どのように事業を多角化すればよいか。

そこで、第 2 回農業者座談会では、3 つの課題に対して、どのような取り組みが必要かについて意見交換を行いました。また、意見を取りまとめた中での、ポイントとなる意見、取り組みや考え方を示します。

A グループ

【ポイント】
- ✔ 農家の意向（小規模で取り組みたい、現状維持したい等）に配慮した農業や、生きがい農業の創出
- ✔ 農家が野菜を持ち込める加工施設、高齢者から若者へ技術の継承
- ✔ 農地の集約化に向けて、農家の意向や農地の利用状況を取りまとめてくれる人材の確保
- ✔ 農業機械の共同利用、オペレーターの育成

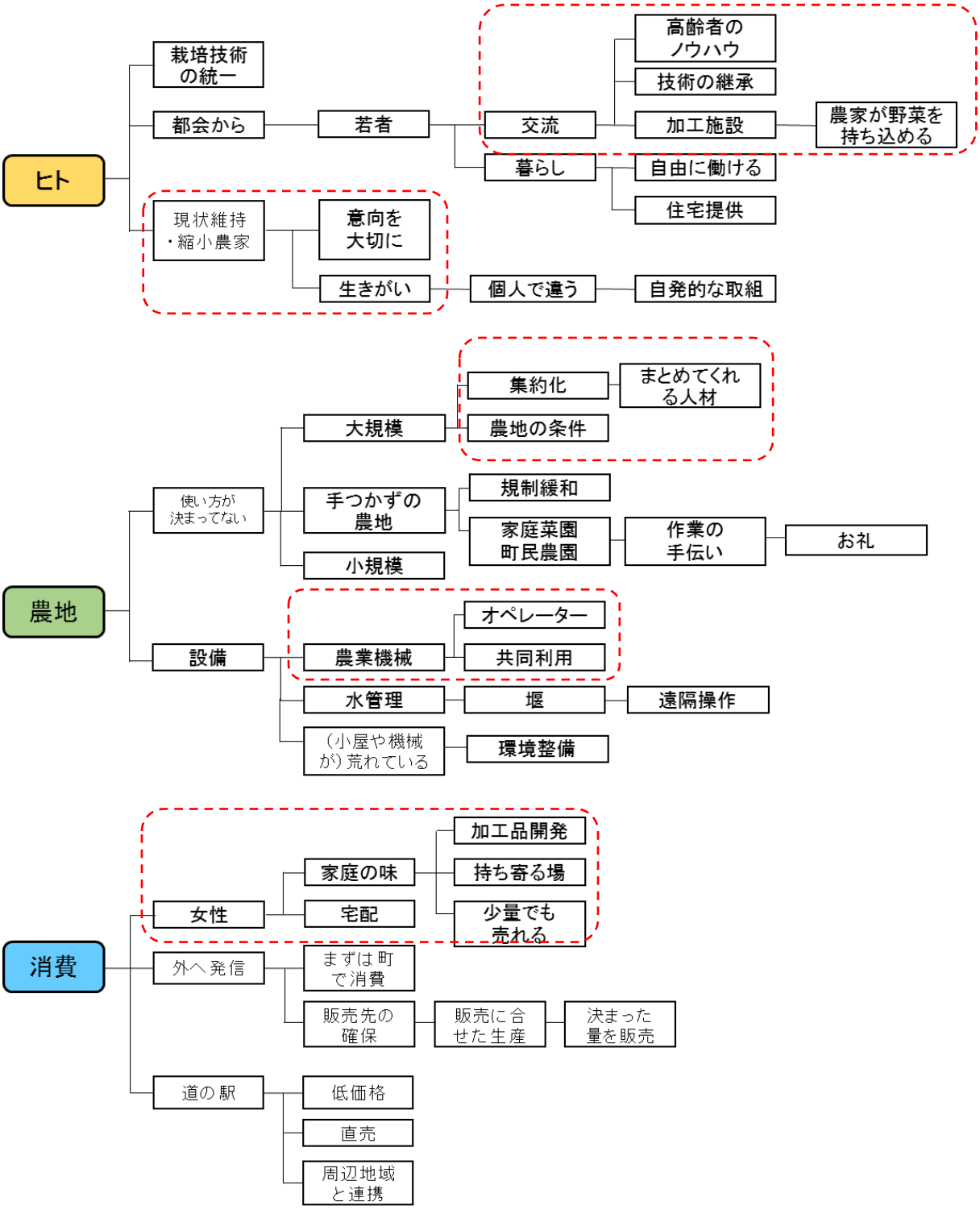

B グループ

【ポイント】
- ✔ 営農支援にむけたヘルパー制度（生きがいを創出し、行事等への負担も減らせるような支援の仕組み）
- ✔ 楢葉町の田園風景（人が働く風景）
- ✔ オーナー制度や田んぼアート等による有効活用
- ✔ 町民どうしの交流、町外との交流

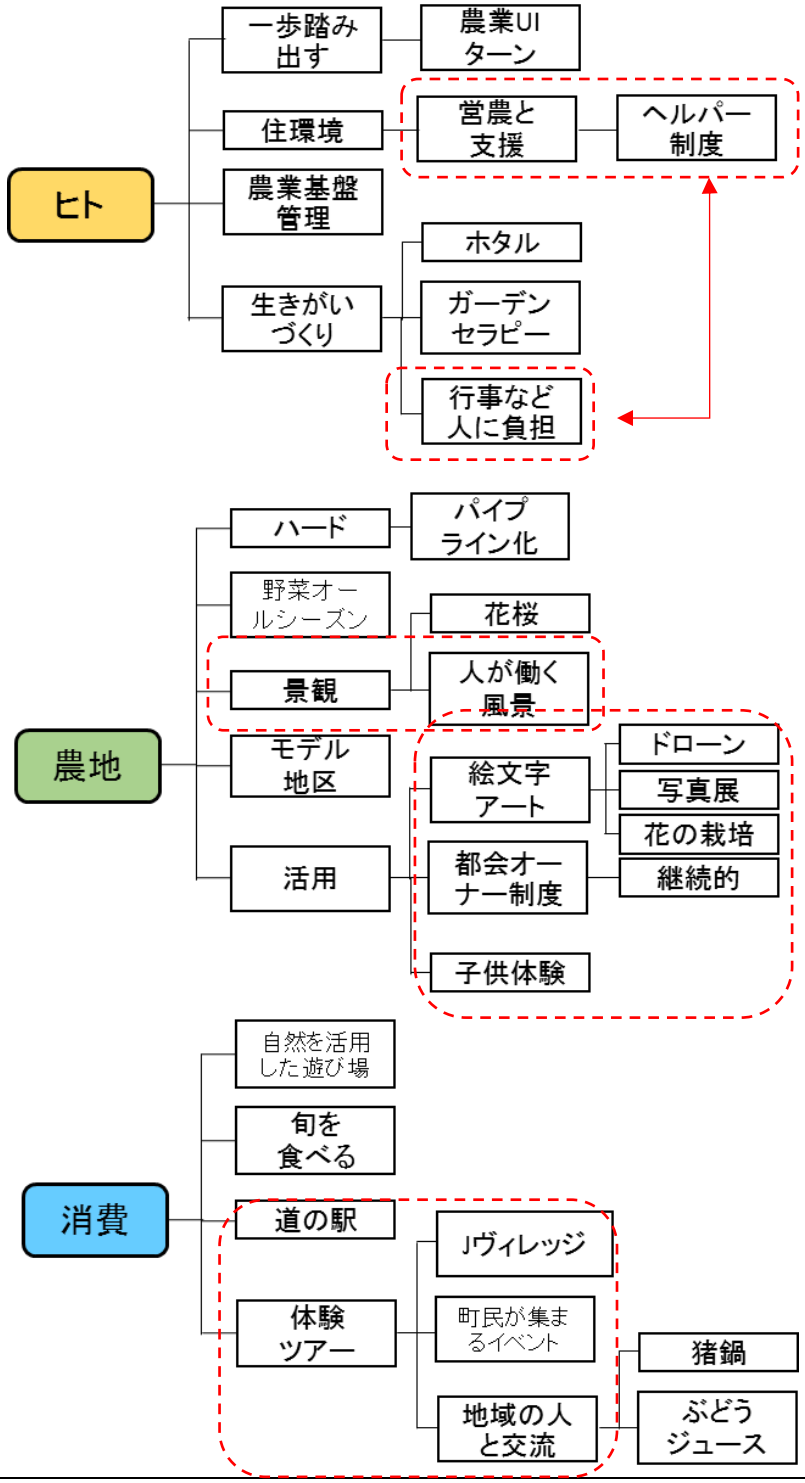

3．楢葉町の農業の課題

農業者アンケートや農業関連事業者へのヒアリングの結果、町の復興計画、策定委員会や座談会の意見、統計情報を基に、楢葉町の農林水産業の現状と課題を整理しました。

1）農業を再開したい農業者や新規就農者をどのように確保・支援するか

楢葉町の農業従事者数は、震災前から減少傾向にありましたが、福島第一原発事故を受け、農業従事者数が大きく減少しました。復旧工事が完了した被災農地を活用・維持するためにも、町に戻り農業に従事したい方や町外からの新規就農者等の農業担い手の確保が必要です。

さらに、農地を所有する世帯主の年齢層が 60 歳代以上の割合が高い現状を踏まえると、農地を活用・維持する担い手の高齢化も大きな問題であり、若者の担い手を取り込むことが必要です。町内在住者や帰還農業者だけではなく、町外からも担い手を確保できるような“楢葉町ならでは”の魅力ある農業を確立する必要があります。

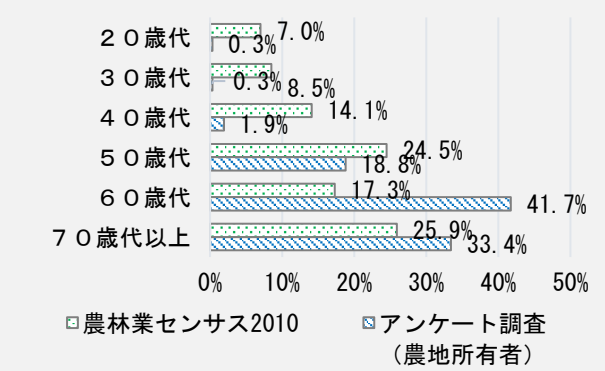

図 37. 年代別農業関連者数割合

【課題解決のための施策の考え方：担い手の確保】

①営農再開者の確保と営農支援

②若者や農業サポーターの確保

③認定農業者や就農支援者の育成

2）利用率が低下する可能性のある農地をどのように活用し、守るのか

アンケート調査結果では、農地の所有について、貸付や売却、何もしないといった、農地利用者がいなければ耕作放棄地になる可能性のある農地を所有している農家の割合が全体の 7 割近くを占めています。

今後、農業に取り組みたいと考えてもらえるような農地の活用方針や、既に営農を再開している農家や今後再開したい農家が、生産性の高い農業ができるような土地活用方策を検討・実施し、耕作放棄地増加と農地環境劣化の抑制に努めることが求められます。

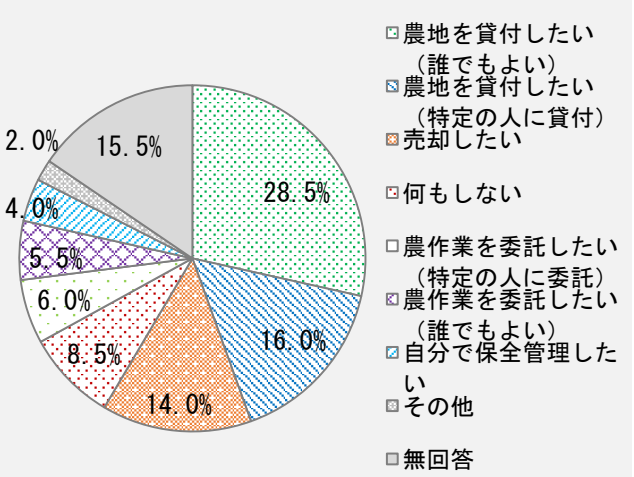

図 38. 農地所有意向別にみた農家数割合

【課題解決に向けた施策のポイント：農地の有効活用】

①規模拡大・生産性向上に向けた農地活用

②規模拡大・生産性向上に向けたＩＣＴの導入

③環境保全農業の実施

3）営農再開に移るための、農地や農機具、農業施設をどのように整備するか

営農再開を判断するために必要と考える条件として、60 歳代未満に限定してみると、「再開のための施設・機械等にかかる費用補助」や「鳥獣害対策」の割合が多いことが分かります。農業を再開する上で、機械の再調達は経済的に大きな負担であり、この点が解決できれば、営農再開に対して前向きな検討を進めることができます。

また、鳥獣害対策についても柵の整備なども住民負担となってしまいます。農業者だけでなく、地域の住民が協力し合い、農業ができる環境を整備することも必要です。

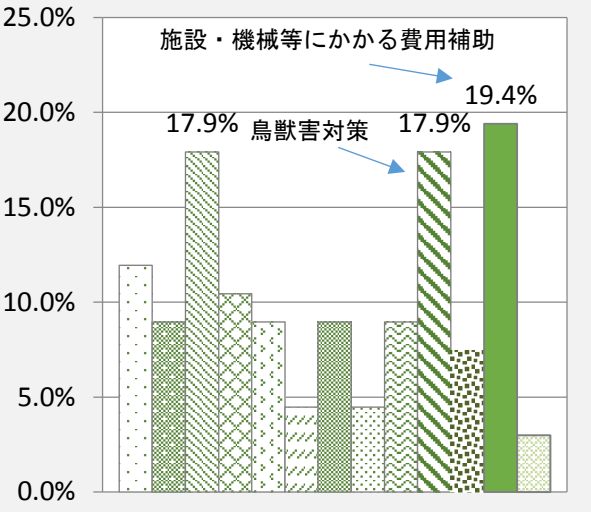

図 39. 営農再開を判断するために必要と考える条件（60 歳代以下）

【課題解決に向けた施策のポイント：農業生産基盤の整備】

①すぐに営農再開できる設備・機械共有体制の整備

②住民協働による農地活用・整備

③新たな技術を導入した農業施設の整備

4）作付が再開・新たに開始された品目について、どのように生産拡大を目指すのか

震災前、楢葉町の多くの農家が稲作を行っており、楢葉町の農業の中で大きな役割を果たしています。震災後、「天のつぶ」が生産されるようになりましたが、他の品種と比べると、その流通量はまだ多くありません。楢葉町で積極的に「天のつぶ」の生産にも力を入れることで、県独自の品種として、楢葉町から米を PR することが可能となります。市場を開拓していくためにも、労働生産性の向上や、販路の拡大を進めることが重要です。

これから、楢葉町の温暖な気候の土地を活かしたさつまいもの栽培や、機械化が可能で労働生産性の向上が見込めるたまねぎといった品目が、楢葉町では今後の農業に重要な品目であると位置づけられています。トルコギキョウについても実証栽培が進められており、平成 27 年度には震災後初めて出荷され、楢葉町で生産されたトルコギキョウが高値で取引される結果となり、今後も期待される花き栽培です。

【課題解決に向けた施策のポイント：農業の選択肢を広げる多品目生産】

①多様なニーズに応える多品種の稲作

②実証栽培から産地化を目指す品目の生産振興

③耕畜連携につながる高品質な畜産振興

④市場ニーズに対応した新しい品目の導入

5）多くの消費者に楢葉町産農産物を届けるには、他産業とどう連携したらよいか

震災前、楢葉町における農業者は、道の駅の産直や、直接消費者へ販売する形態が多く、農産物加工や農家民宿などの農業関連産業に取り組む農家は多くありませんでした。

そこで、農業所得の向上、楢葉町特産品のＰＲ拡大を目指し、特産品加工や体験農園などの六次産業化を推進していく必要があります。既に再開している観光・交流施設と連携し、消費者に対し楢葉町産特産品のＰＲを進めていくことも必要です。

楢葉町ユズ研究会」による
「ゆず酒」

【課題解決に向けた施策のポイント：六次産業化の推進】
①加工品開発や都市農村交流の推進
②農産物の社会ニーズに応える新たな市場の開拓

6）楢葉町産農産物を安心して提供するためにはどんな取り組みが有効なのか

食品中の放射性物質を理由に、福島県産品の購入をためらう人は減少傾向にはありますが、他の都道府県よりも多い傾向にあります。消費者の思い込みと現状の乖離を埋めるためにも、検査の情報や、農業生産の行程や管理状況など、正確な情報を消費者に知ってもらう必要があります。地元での消費活動を進めることも、安全安心を発信する大きな役割を果たします。

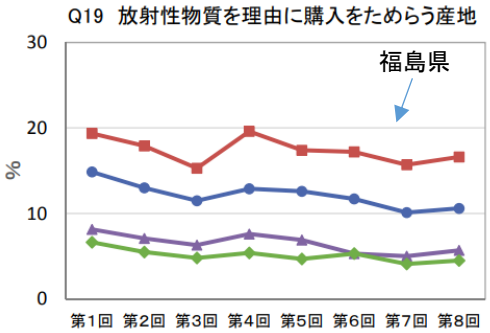

図 40. 放射性物質を理由に購入をためらう産地
（風評被害に関する消費者意識の実態調査より）

【課題解決に向けた施策のポイント：食の安全・安心情報の発信】
①検査手法から検査結果までの開示
②農業生産工程認定の取得と開示
③生産者と消費者のリスクコミュニケーション機会の創出

7）持続可能な町を目指すための地元消費をどのように推進したらよいか

地産地消は、食の安全・安心をＰＲできるとともに、食料自給率の向上や生産者と消費者がつながる機会をつくることにも繋がります。将来に渡って、町で農業を持続的に営み、豊かな社会を築いていくためにも、生産者と町内事業者や消費者が繋がることが重要です。また、それらの活動は次世代に繋がる知識や技術の継承にも結び付きます。

【課題解決に向けた施策のポイント：地産地消の推進】
①町内事業者と連携した地産地消の推進
②農家と直接つながる生産・消費活動の推進
③教育機関と連携した地産地消の推進

第３章　　楢葉町の営農再開の目標

１．楢葉町農業の目標像

これまで楢葉町では、温暖な気候や豊かな水、集落のコミュニティなど、地域の様々な資源を活かしながら農業が営まれ、生業・食料供給という面から、人々の生活を支える重要な産業であり、豊かな田園風景を維持してきました。原発事故以降、農業が行えない時期が続きましたが、現在、帰還農業者による営農再開が少しずつ進んでおり、農業の再興に向けた第一歩を踏み出しています。かつて農業を営んでいた方たちの農業への意欲の減退がみられますが、一人でも多くの方に「楢葉町で農業がしたい！」と感じてもらうことが、楢葉町の田園風景の再生、農業の再興に繋がっていきます。また、アンケート調査や座談会等により、農家の様々な意向を把握してきましたが、次の3つの要素が、楢葉町への農業に対する想いに共通している要素です。

★みんなで楽しめること★
★儲かること★
★楢葉町でしかできないこと★

まず、これらの要素の達成のためには、

①**「みんなで楽しむ」農業を実現する**ためには、農業者をはじめ、若者から高齢者、女性、障害を持つ方など、幅広い層が活躍できること
②**「儲かる」農業を実現する**ためには、生産性の高い農業ができること、消費者と繋がること
③**「楢葉町でしかできない」農業を実現する**ためには、楢葉町の資源をフルに生かしていくこと

が求められます。これらの要素の達成が、楢葉町の農業の笑顔を取り戻すことにつながります。

また、一度はゼロになった農業ではありますが、ゼロから出発できるということは、様々なことに取り組める、何事にもチャレンジできるということです。楢葉町で営農を再開し、みんながチャレンジできる農業を目指していきます。そこで、営農再開ビジョンにおける目標像を、

やってやれないことはない
みんなが主役の農業のまち
～農業するナラ、ならは！～

と定めます。

２．営農再開に向けた取り組みの目標

「みんなで楽しめること」、「儲かること」、「楢葉町でしかできないこと」を目指すことが町の農業に求められる要素です。これらを達成するためには、早期の営農再開が喫緊の課題です。課題解決のために、以下３つの目標を立て、それを実現する取り組みを今後支援していきます。

目標① 楢葉農業の“開拓者・スターター”を集めます！

【楢葉の農業を牽引する人の支援】

楢葉町は震災により一時的に農業が途絶え、農産物を生産しない町になりましたが、だからこそ、ゼロから新たな農業に取り組める町といえます。“ここで新たな農業に取り組みたい”“最先端でかっこいい農業をしてみたい”“もう一度農業を再興したい”という野心を持った農業開拓者が集う町を目指します。そのために、新たに農業に取り組みたい方への技術や資金等のサポートとともに、楢葉に戻って農業を再開したい人とのネットワークづくりなど、手厚い支援を行います。

【楢葉の農業を支える人の育成】

人口の減少した楢葉町において、町内の農地を震災以前同様に活用していくためには、町内外からの人的な支援が必要であることから、国籍や家族構成、年齢、障害の有無に関わらず多様な人材が、農業で活躍できる機会を創出すること等、農業を支える人材を育む取り組みを進めます。

【地域農業をリードする法人組織の設立と強化支援】

楢葉町の農業を先導する持続的な農業経営に向け、行政やＪＡ等と連携しながら、農業法人化に向けた取り組みを支援するとともに、より安定した経営を図るための六次産業化や受託事業等への参入に向けた取り組みも行います。また、スムーズな農地の取得・活用に向け、農地バンクとの連携も推進します。

生産規模拡大や経営コストの軽減が可能な先進技術の導入を図るため、民間企業との連携とともに、企業自体が楢葉町で農地を取得し、大規模な営農が展開できるよう支援します。

【個人の技術力・経営力の強化】

農業研修会やアプリ・インターネットを活用した研修システム等の活用により、大学や企業、先進事例における農業経営者との連携を図りながら、農業のプロから素人までの多様な層が、生産技術や事業化のノウハウ、農業経営スキル等を習得できる機会の創出に取り組みます。

また、このスキルを継続的に共有できるシステムを確立し、経験ノウハウがない農業者もリスクが少なく効率的に営農できるよう支援します。

目標②　“スマートな農業”を目指します！

【農地の集約化・有効利用の推進】

楢葉町には、大規模化に適する平坦な農地を有する地域とともに、耕作条件の厳しい中山間の地域が混在しています。今後、経営的に大規模化し効率的な農業を進めるため、町全体で大規模化に適する農地等を明確化したうえで、地域の特性に応じた農地の集約化・集積化、土地利用の転換など、計画的な農地利用を推進するための「人・農地プラン」の策定を支援します。その際、地域の合意形成に向けては、核となる人材が不可欠であることから、その育成や外部人材派遣にも取り組みます。

【最先端技術の導入による効率的な農業の推進】

浜通り地域は、ロボット、エネルギー、農林水産等の新たな産業基盤の構築を目指す「福島イノベーション・コースト構想」に取り組んでいます。楢葉町においても、モデル的にこれらの特性を活かしたロボットやＩＣＴなどの最先端の科学技術を、積極的に農業に取り入れながら、居住地域や経営規模に関わらずに楢葉町で営農できるよう、先導的な農作業及び農業経営のスマート化を進めます。

また、太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギー、水素エネルギーなどを農業に活かして、農地の有効利用と経費削減、環境にやさしい農業に寄与する取り組みを推進します。

【安心して取り組める農業基盤整備の充実】

労力軽減、効率的な農作業を進めるために必要な、圃場の大規模化、育苗センターやカントリーエレベーター、堆肥製造施設、パイプライン等の大型施設・設備の導入とともに、農作業道路や農業用水路の整備等、安心して農業に取り組める農業基盤整備の充実を図ります。

【農地の荒廃を防ぐ取り組みの支援】

耕作放棄地になりやすい条件不利農地について、「環境保全型農業直接支払交付金」の活用促進や、農地点検の実施にむけた指導支援を検討します。また、農地の荒廃・農産物への被害を軽減するために、鳥獣害駆除や被害防止に関する取り組み、またそれら取り組みを実践する人材育成を支援します。

目標③ “みんなが笑顔になる”農業を目指します！

【高付加価値のある農産物等による新たな市場の開拓・流通】

海外や国内主要都市圏、県内都市部に向けて、市場ニーズが高く町内でも産地化に向けて取り組みが行われている甘藷や玉葱、花き等の農産物、さらには、体に良い成分を機能的に摂取できる機能性野菜、無農薬野菜、国内生産の少ない薬用作物など、高付加価値のある農産物の生産に向けた取り組みを、調査研究・実証栽培を行いながら進めます。

町の再生可能エネルギーの取り組みと連動した、バイオマス燃料の製造に向けた、菜の花、綿花、ひまわり等の栽培に向けた支援を検討します。

畜産については、飼育のための衛生環境の維持向上を図りながら、市場性のある産業へと成長させるために、関係機関との連携による支援を行います。また、循環型農業を実現するために、籾殻等をはじめとした地域資源を活用した堆肥づくりに向けた支援も行います。

【交流や特産品を活かした“売れる繋がり”の創出】

Ｊヴィレッジのある町の特性を活かして、サッカークラブチームやサポーター等の参加による農産物の栽培や交流イベントなど、スポーツ振興と連携した都市農村交流を推進します。また、町内での体験農業等を通じて生産者と消費者が直接つながり、農作業支援や農産物購入など、顔の見える交流による“楢葉農業のファンづくり”を進めます。

町の特産品である柚子などを使用した“売れる商品づくり”を進めるために、加工品づくりの人材を育成するとともに、既存施設等活用しながら味やデザイン等で差別化できる加工品づくりなどのブランド化を支援します。

【食の安全・安心の発信】

放射能による被害を受けた町だからこそ、安全・安心を追求した、人や生き物にもやさしい農薬を使わない無農薬栽培など、徹底して環境に配慮した農産物の栽培を支援します。

また、食をめぐる消費者の不信・不安を解消するために、農業における食品安全とともに環境保全や労働安全等の持続可能性を証明するＧＡＰ（生産工程管理）や、ＪＦＳ規格、ＪＡＳ制度等の取り組みを支援します。

【地産地消の推進】

町内一般家庭はもとより、事業所や飲食店、学校給食での町内産農産物の消費、活用など、地産地消を推進します。

また、町内産農産物の店頭販売を、町内及び近隣のスーパーや小売店に働きかけるとともに、小中学生への食育や、新たな農産物販売拠点及び農産物販売のシステムを整備し、生産者と消費者がつながる機会を創出します。

楢葉町営農再開ビジョン策定委員会名簿

	氏名	所属	備考
委員長	古市　信美	楢葉町農業委員会会長	
委員長代理	佐々木　善一	福島さくら農業協同組合ふたば 地区本部営農経済部課長	
委員	齋藤　浩光	福島県相双農林事務所 農業振興普及部農業振興課課長	
委員	遠藤　幸男	福島県双葉農業普及所主幹兼次長	
委員	佐藤　充男	楢葉町農業復興組合代表	
委員	佐藤　憲之	楢葉町認定農業者	
委員	佐藤　修一	楢葉町認定農業者	